

令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び
令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

1 開催日時 令和元年5月20日(月) 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

3 出席委員

委員長	石井 啓	委員	中山 文敏
副委員長	二宮 義文	委員	石井 文夫
委員	手塚 正二	委員	竹元 悦子
委員	置田 和子	委員	齋藤 眞理子
委員	飯野 芳郎	委員	宮野 浩
委員	近藤 信子	委員	小野 和夫
委員	中村 隆	委員	今井 恵子
委員	荻谷 文介	委員	高橋 裕二
委員	井口 清一郎	委員	南 啓介
委員	鶴岡 公一	委員	浦邊 宜文

(欠席委員)

委員	伊庭 洋司	委員	根布長 沙織
委員	土屋 則子		

4 出席職員等

福祉部長	今関 磨美	社会福祉協議 会常務理事	在原 昌秀
福祉部次長	斉藤 明博	同事務局長	鹿嶋 章夫
地域福祉課 副参事	重田 克己	同係長	手島 陽一
地域福祉課	芦田 敏宏		
地域福祉課	戸塚 愛佳		
委託先	(株)サーベリサーチセンター 石塚 敦・藤記 薫		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の策定について【資料1】
- (2) 平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）報告について【資料2-2】

※平成30年度地域福祉に関する住民意識調査報告について【資料2-1】は参考配布

- (3) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について【資料3】及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）の平成30年度進捗状況報告について【資料3 社協】
- (4) 計画策定に伴う今後のスケジュール等について【資料4】 【資料4 別紙】
- (5) その他

7 議 事

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

議題の前に、欠席者3名等の報告
今年度から新たに委員となった方々2名の紹介
傍聴者なし
市職員・市社協・委託先紹介
事務局から資料確認

3 議題

- (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の策定について

【資料1】に基づき、市事務局から袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の策定について説明。

事務局：

【資料1】3ページ、計画期間のところで令和2年から令和6年までの5年間となっておりますが、期間につきまして5年間とするか6年間とするかという話が庁内で出ておりました、検討している段階なので期間が変わる可能性があるということをご報告させていただきます。

理由としては、現在、市の総合計画を策定しているところであり、来年度から基本的には12年間の計画となっております。前期と後期に分かれますので、6

年ずつという計画になりますが、開始時期が同じになりますので、総合計画を策定しております企画課から、来年度から同じ時期に始まりますので、できれば6年間で合わせたほうが計画として進捗状況の管理等がしやすいという話がありました。

本計画については今まで5年間でやってきたのですが、法律上5年間に決められているわけではありませんので、申し訳ありませんが、再度事務局のほうで検討させていただきまして、次回提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

石井委員長：

そうしますと、5年から6年に変わった場合、今日ご説明される計画で内容的に変更があるのでしょうか。

事務局：

期間が5年か6年かによって、計画内容に関する変更は生じてきません。

【質 疑】

高橋委員：

【資料1】4ページの図のところですが、矢印と公募参加と書いているのですが、どこにかかっているのか説明してください。

事務局：

矢印などが無いほうがわかりやすいかもしれないですね。市民の意見を計画に取り入れるという意味で、市民の参加がありますという意味合いの矢印になりますが、この矢印は紛らわしいので、取ったほうがわかりやすいかもしれません。

市社協：

公募参加ですが、高橋委員におかれましては、当方の公募で策定推進委員の公募に入っているというところの意味合いが一番大きな公募という言葉の意味になっております。

高橋委員：

この矢印のものがわかりづらい。

市社協：

この市民・福祉事業所・団体というのはひとくくりで地域のところを指していきまして、その出所を細かくといっても表題一番左の袖ヶ浦市民に入ってくるとこ

ろかと思うのですが、図の関係でひとくくりにさせていただいているというのが現状でございます。

高橋委員：

23名いる中の1人だけ公募で、いかにもこれだとすごく公募の人がたくさんいるようで、見る人によっては違った解釈になると思います。

事務局：

現行の計画書の図を参考に載せておりますので、新しい次期計画の際の図は、まぎらわしいことがないような形で修正をさせていただきたいと思えます。

(2) 平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）報告について

【資料2-2】に基づき、平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）報告について説明。

【質 疑】

中村委員：

事業所・福祉団体の意識調査で、一般市民の方より福祉に携わっている方に関心もあって重要だと思うのですが、福祉関係団体の約35%が回答なしということは、どういうことが原因だと事務局は感じていますか。

事務局：

回収結果をご説明させていただいて、あくまでアンケートにご協力くださいという形で調査を実施させていただいています。調査期間が30年度の12月という忙しい時期であったということもございますが、あくまでご協力というということ、アンケート票を送らせていただき、実際に回答にご協力いただいた事業所及び福祉関係団体がこのような結果でございます。

事務局：

補足として、あくまでも任意のアンケートということをお願いをしていますので、もちろん100%回答していただけることが一番だと思うのですが、回答していただけない福祉団体等につきましても、忙しい時期ということもあり催促等はしていない状況でございますので、回答の有無はお任せしているということでご了承いただければと思います。

中村委員：

認知度が低いということは、アンケートを書いても意味がないとそのような気持ちがあって、回答が少ないなどとは考えられませんか。

事務局：

認知度が低いということもありますので、正直、アンケートに書くことによって何がかわるのか、という意識がもしかしたらあったのかもしれないというところがあり、おっしゃる通りかもしれません。ですので、認知度を上げる努力はしていきたいと思います。

社会福祉協議会：

今の中村委員のご質問でございますが、1つがアンケート実施時期が12月というところと、アンケート結果からも人が足りないという話、後日アンケートに関するヒアリングを実施したのですが、ヒアリングの中でも人が足りなくて、こういうものが来ても書ける余裕がないという話がありました。

そのあとの地域福祉計画の認知度の話ですが、特に障がい関係や介護関係の事業者さんから言われましたが、介護保険の計画や障がいの計画は直接関係があるので読むが、地域福祉計画という全体をとりまくような計画はぼんやりしてしまうので、読む機会がないという話があり、その関係で認知度が低いのではというのがヒアリングをさせていただいた時の実感です。あくまでも自分の予想のようなどころになってはいますが、よろしいでしょうか。

石井委員長：

私も事業者の1人として今回アンケートをいただいた立場ですが、12月という時期もありましたし、地域福祉計画については手島さんからお話しがあったような直接的な関係が見えにくいというところが確かに事業者の立場としてはあるように感じております。

ただその辺りも周知の仕方というところで改善はしていくと思いますので、それを今ご指摘いただいたように、今後の課題というようにしていただければと個人的に思っております。

高橋委員

【資料2-2】8ページの6の2行目ですが、“地域貢献が責務化されましたが～”の責務化とはどういう意味ですか。

事務局：

社会福祉法の中で“社会福祉法人が有する設備、人材、財源、ノウハウなどを活用して地域に貢献しなさい”という内容の条文が記載されたという意味です。

高橋委員

ただ、書かれていましたという意味だけですか。

社会福祉協議会：

先ほど説明のあった通り、社会福祉法が平成30年に改正されました。その中の柱の1つに、考え方としては社会福祉法人は非課税法人ですので、広く国民の財産という考え方があります。今までは社会福祉法人が稼いだお金は使い道がある程度自由なところがあったかもしれませんが、法律上で言うと、内部留保の多い法人はきちんと社会に還元をするということが明文化されて、それが制度化されたという法改正があり、余剰財産があった場合は、地域還元をすべきで、計画書を作って許認可庁の認可を受けて地域に還元させるべきということになっています。

このため先進的な法人ですと、高齢者の移動支援で自分のところのバスを使ってもらおうようにしたりなど、地域還元の取組を実際に法改正によって行っているところがあるという状況でございます。

高橋委員：

では、責務化しているかしていないか、余剰財産がある、ないというのは誰が見ているのですか。

社会福祉協議会：

社会福祉法人は年に1度、決算を公表しなければならないため、許認可庁のほうに報告をすることになっております。そこで余剰財産のエクセルシートを各法人で入力すると自動的に余剰財産の有る無しが出てくるようになっておりまして、そのチェックは許認可庁のほうでしている状況でございます。

高橋委員：

チェックとは、要するに余剰財産があるのに地域貢献をしていないので、地域貢献をしなさいということですか。

社会福祉協議会：

指導が入るということです。

石井委員長：

私も社会福祉法人の人間なので、手島さんの説明の中で一部だけ訂正申し上げさせていたいただきたいと思いますが、いわゆる余剰という資産ですが、福利厚生でいろいろな形で積み立てや留保ということは確かにありましたが、その用途について自由に使えたという表現は少し違うかなと思いますので、そこだけは訂正させていただきますと思います。

用途については本当に厳しく決められておまして、それから外れた使い方をすると厳しい指導を受けたり、場合によっては法人の認可の取り消しというペナルティーもあるというところで、やはり非課税というところでの非常に行政の監視の目というのは厳しいものがございます。

いわゆる地域貢献の責務化ということは、内部留保の多い法人はきちんと社会に還元をするということが明文化されて、それが制度化されたというところですが、法人ごとに様々な経営状況がありますので、本当に売上収入が大きいように見えても固定費が大きく、なかなか収支差額が大きく出ないというところは、そのような社会貢献にまわす財源はないというところも少なからずあります。

二宮委員：

このたび送付されてきた水色の冊子がアンケート結果の正式な報告書ですね。気が付いたのですが、先ほど中村さんがお話しになったように、認知度が低いということについては、この報告書の中には何も謳われていないのです。事業所・福祉関係団体アンケートをとった結果として、やはり3分の2の回答はあったが、3分の1回答がなかったというようなことも、やはり入れたほうがいいのではないかと私は思います。でない、と、熱心に回答いただいた3分の2の人については問題がないですが、認知度、意識の低さについては上げるようにしていかないと。

特に中村委員がおっしゃったように事業所・福祉関係団体の方々がこのような状況ではいけないし、お話しがあったように12月にアンケート調査を実施しても大変無理があったということも含め、次回含めてそれを入れたほうが私はより良い報告書になると感じました。

事務局：

今回は報告書を複数お送りしており、今お話しいただいた水色の冊子が、昨年度に報告させていただいた住民意識調査の報告書を最終的に冊子にしたものになります。

同じ色でもう少し薄い色が住民意識調査の概要版になりまして、この2冊につきましては昨年度の策定委員会の際に報告させていただいた内容の最終版という形になります。

二宮委員：

ということは、前回の委員会時に報告があったものということですね。

事務局：

はい。今回わかりづらくて大変申し訳なかったのですが、同封させていただきましたA4で印刷してホチキス止めしてあります「住民意識調査の報告書（事業所・福祉関係団体）」と書かれている冊子が事業所・福祉関係団体の調査の報告書になります。この冊子の後ろのページに掲載されている課題のところについて先ほど説明させていただいたのですが、計画の認知度向上に向けた取組の実施ということで、課題があがってきましたという記載をさせていただいております。

今後、計画の認知度向上に向けて取組を実施してまいりますという事を記載しているところになります。

二宮委員：

よくわかりました。こちらの冊子に先ほどの内容が入っているのですね。せっかくアンケート調査をやられたのですから、それが生きる形で今後を活用していただければと思います。

- (3) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）の平成30年度進捗状況報告について（地域福祉課説明分）

【資料3】に基づき、市事務局から袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について説明。

【質 疑】

小野委員：

【資料3】8ページの2行目、“権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備”と書いてありますが、【資料3別表】の21ページにも同じように“権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備”と書いてあります。地域連携ネットワークというものを想像したのですがいまひとつよくわからない。それと中核機関というのはどういうものを想定しているのですか。わかる範囲内で結構ですので、簡単にご説明いただければと思います。

事務局：

“権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関”というところは現在検討しております、詳細についてまだ決まっています。この中核機関というものが成年後見制度を推進していく上での中心になってくる機関となります。

成年後見についての権利擁護支援の地域連携ネットワークは、複数の団体や課が関係してきますので、その連携体制をどのようにしていこうかというところを今後検討していくということになります。詳細につきましては検討中で特に決定しているものはございません。

小野委員：

検討していることはよくわかりました。具体的に中核機関というと、どういうことを想定しているのかと思ったのですが、そのへんは検討中ということで、今日は追及するつもりはないのですが、中核機関というと新しく仕組みを作るのかと、どんなことを想定するのかと思っただけです。

井口委員：

高齢者等住宅整備資金貸付事業、あるいは生活支援貸付事業というのがありますが、それをいざ借りようと思ったら、いろいろ条件があつてなかなか借りることができない。具体的には、生活保護を受けようとしたとき、生活保護が対象になるまでの期間、1～2か月様々な調査があり、その間はどうかということで、生活支援貸付事業を借りようと思ったら、いろいろ条件があつて借りられなかったと。

生活に本当に困っているから生活保護を受けたいという中で、調査後すぐ結果が出ないのは当たり前ですが、対象となるまでの間貸付をお願いしようと思っても借りられなかった。制度は必要ですが、それには魂がこもったものとしていかないとだめではないかと思いました。

石井委員長：

今のはご意見ですね。事務局、これに対して何かございますか。

事務局：

ありがとうございます。井口委員のおっしゃる通りだと思います。市としましてもある程度の審査というのは必要になるのですが、そのへんを迅速に進めて、困っている方になるべく早く手を差し伸べられるように努力はしたいと思います。

中村委員：

進捗状況のところでは質問したほうがいいのか、先ほどの質問にも関連すると思うのですが、成年後見制度について。今独居老人が非常に多く、遺産相続する人がいる人はいいですが、子どもがいないという方が増えてきていて、成年後見制度を活用したいという人が増えてくると思います。

今実績では28年3件、29年5件、30年7件という実績が出ているようですが、実際に活用したいということがわかって、お願いしたら成年後見制度を開始できるまでにどれくらいかかるのか。皆さん財産管理など、急いでお願いしたいようになると思います。頼まなければ葬式もできないとか、そういう人も出てきているようなので、そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

事務局：

成年後見制度は、非常に今皆さんの興味が高いということで、先ほどのご説明の中でも現在は検討している段階だとお答えをさせていただいたところですが、実際にはまだ細かいところを今後詰めていかなければならない関係もございまして、現時点でどのくらい期間が必要かというようなところはお答えできるような状態にはなっていません。

ただし、今もご意見いただきました通り、実際に困っている方が利用できるような制度になっていかなければいけないと思っておりますので、そのような形で皆様のお役に立てるような形で実施していくということで考えていきたいと思っております。

刈谷委員：

先ほど井口委員のほうから質問がありました高齢者住宅の整備の事業ということで、【資料3】9ページの2行目“現在は高齢者福祉のしおりやホームページ等を活用し事業周知を図っている”とありますが、実際に高齢者の方はそれらを参照しているのかや、ホームページに本当にアクセスできるんでしょうかというところをお聞きしたいと思います。

まず高齢者の方は、例えば市役所に来ようにも来る足がない、パソコンなんて使えないという人もおられます。そういった情報や施策へのアクセスが機会均等になっているかというところに懸念があります。そのへんをご回答ください。

事務局：

こちらの施策ですが、確かに3年4年ほど、ほぼ利用者がいませんでした。その中で議会などでも決算審査委員会等で制度があるのに利用者がいないということで、ご質問等をいただいております。

対象となる高齢者のご本人様に直接伝えるということはなかなか難しいところではあるのですが、市のほうといたしましても広報そでがうら等に年間に数回掲載したり、実際に活動していただいております民生委員の皆様にごこういう制度があるので、困っていて利用したい方がいらっしゃればご案内いただきたいというお話をさせていただいたり、あとは自治会の市政協力員会議で自治会の会長様等にこのような制度があるということで、実際に困っている方いらっしゃればご案内いただければということをお話しさせていただいている状況です。

これは高齢者だけではなく、障がい者の方も一部該当になる方もいらっしゃいますので、昨年度は2件申請がありまして、決定して貸付をしております。1件の方は障がい者側からお話があり、結果的には高齢者の方ということで貸付を決定したものでございまして、もう1件は広報等で見られたということで、高齢者の方が申請をいただいたというものでございました。

刈谷委員：

わかりました。ある程度伝わっているということですね。

竹元委員：

【資料3】8ページに地域支え合い活動のところがありますが、そこの平川いきいきサポートの車の移送につきまして、他の地区からどうやって車を借りることができるのかという意見が何回かありました。私たちの地区ではたまたま平川地区がバスもない、乗り物もないというような地域ですので、何とかそれで車を市から貸していただいておりますが、やはり根形地区のほうも全くバスも来ない、タクシーを夜使っても大変という地区もあります。

また、のぞみ野のようにバスがたくさん来ているところと、まったく違って同じ根形地区なのにどうしてうちのほうは車も貸してもらえないしどうやったらいいのかと。やはり偏りのないような施策にいただき、一か所だけでなくもっと広い目で見ただけのといいと思って、この車のことについて意見を述べさせていただきました。

それともう1つ、地域福祉推進の基盤づくりとありますが、各種団体と連携をとれと言っても、人手がないところにどうやって連携をとっていかうとするのかなど、とても不思議でなりません。ですからそのようなところも、もう少し地についた計画をお願いしたいと思えます。

事務局：

今年度がちょうど次期計画を策定する時期ということになりますので、その辺り、また皆様のご意見をお伺いし、庁内でも検討しながら計画を策定していきたいと思えます。

石井委員長：

そのようにおっしゃっていただきましたので、具体的なご検討をお願いしたいと思えます。

高橋委員：

今の移動手段について、私はのぞみ野ですが、バスは来ていますが学生やサラリーマンの時間帯に合わせて来ていて、お年寄りが病院や買い物に行く時間帯は本数が少ない。千葉に出るときにバスに乗っていくと接続が悪い。行ったらすぐ2～3分後に出ているとか。今、のぞみ野にもバスは来ていますが、かなりお年寄りが不便だということを何人からも聞いております。

また、これから先3年5年の袖ヶ浦市の福祉についての計画を今策定しているということですが、今現在起こっている福祉関係の困ったことなどで、この93項目の中に入っていないものはないのか、との確認です。

例えば介護離職の問題や8050問題や子どもの貧困、家族の中に認知症ともう1人障がい者がいるという、家族の視点で相談できるところがない。高齢者支援でいくとお年寄りの話だけ、障がい者支援のときは障がい者だけ。しかし、その家族の中に何種類かの障がいを持つ人がいればそれをトータルでどうすればいいか相談できるところがないというようなことも、これから先の福祉計画を策定するには、ある程度現状を踏まえ、これから先はこうするべきということも含めて、ぜひ計画を策定していただきたいと思えます。

事務局：

計画のほうも福祉につきましても、内容が5年前と変わってきたものもあるかと思えますので、そのあたりも踏まえまして計画の策定を進めていきたいと思えます。

中山委員：

防災関係について、【資料3】5ページや8ページで、避難所や避難施設のことを書いているのですが、ソフト的なところの評価は書いていません。そこあたりをお話ししたいのですが、参考資料である【資料3別表】29ページと31ページに具体的な説明が書いてあります。設備もそうですが、大事なことはソフト体制の問題で、人間同士が助け合うことが大事であると考えます。

1つ疑問なことが要援護者の登録台帳についてです。自治会、消防署、民生委員に情報提供として配られるものですが、【資料3別表】31ページを見ると、見方が間違っているのかわかりませんが、自治会に提供する数が減っています。自治会が減っているとは思えないですが、受け取ってもらえないところが増えて

いるのですかね。となると情報提供が均一にまんべんなく行きわたっていないのかと。

それと毎回言っていますが、真ん中の課題のところですか。我々民生委員は実施していますが、自治会ではどのように防災体制について支援をしていくのかということが一番難しい。支援対策の評価というのが課題になっていますね。毎回言っていますが、自治会の数も186区等と多いですね。多いとは言え、例えば自治会長を含めた団体等に、自治体自身の考え方や自治体を引き合わせた支援体制の整備についての話し合いなどをされたことがあるのか。ただ情報を渡している状態となっているのか。そのあたりをよろしくお願いします。

事務局：

名簿の受け渡しの件数が減ってきているということについてでございますが、私も直接担当していないので細かい話はいたしかねますが、自治会等の方からお伺いするお話として、そのような個人情報も預かって、要は要援護者の方たちに対するサポートを自治会が責任を持って行えるかということもなかなか難しいとおっしゃる方が確かにいらっしゃいます。

こちらの考え方としましては、助けられる人が助けてあげるという機会を少しでも増やしていくということが必要なことで、できるだけ組織体に名簿のほうをお渡しさせていただきたいということで、実施しているところです。実際は避難するときに1人では逃げられないが、個人情報が回るの嫌だと拒否されている方も中にはいらっしゃるとも伺っております。そのような中で、できるだけこちらの考え方をご理解いただきながら、丁寧に対応していかなければならないと考えております。

中山委員

危機管理課とそのような話をもう少し詰めた形でまとめていただけたらと思います。実は私は昭和地区の民生委員をやっており、夏に講習会を実施しますが、いつも同じ内容となっている。民生委員に対して最初に要援護者登録台帳が提供されても、特に我々の立場から要援護者登録台帳という位置づけが非常にわかりにくく、せっかくの情報も我々民生委員だけが持っていますが、例えば助けに行くといっても一人では何もできません。

登録台帳の情報を民生委員に渡されてどうやって活用したらいいか。有事があった時は、1人が300軒ほどの中から何十人ものお年寄りがいて助けにいけるわけがありません。自治会とどうやって情報連携するかといっても、情報が伝わっていないと自治会のほうもどうということですかということになります。

そのため情報提供し、連携をお願いして、自治会ともう少し詰めた形で連携できるように危機管理課で誘導してほしいと毎年言ってきておりますが、でも資料

での記述は、毎年“充実を図る”と同じことを書いている。防災体制というのは大変なことから、ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

石井委員長：

具体的なご意見ありがとうございます。ご発言の際は挙手をお願いいたします。

中村委員：

今、中山委員が言われた関連ですが、危機管理課の範疇だと思いますが、要援護者制度をどう生かしていくか、具体的なアプローチがありません。民生委員や自治会に情報を伝えて、自治会は知っているところと知らないところとあるようですが、それらをどのように生かして活用してくかという具体的なことを考えながら進めなければならないと思います。

まして、自治会の加入率が50何パーセントだったら、自治会のないところはどうするのか、その辺りもよく考えないと、ただ名簿に登録しただけで、絵に描いた餅と同じで、実際には役に立たないのではないのでしょうか。それを民生委員に預けているから民生委員が助けろと言われても困ってしまいます。危機管理課にもう少し具体的にどう使っていくかというようなことまで考えて、名簿への登録をしてもらいたいと思います。

石井委員長：

今のはご意見ということですね。

井口委員：

成年後見制度ですが、これから高齢者が多くなってどんどん増えてくる、高齢者が増えるのと合わせて認知症も非常に多くなる、そして独居も増えてくる。そのような中において、誰も家族はいないという方の中には資産を多く持っている場合もあるので、早く成年後見制度を充実させたほうが良いと思います。ここに関係各課や関係機関との協議検討を継続していると記載されていますが、いつまで継続しているのか。切実に後見人が必要な人が結構いるので、こういった検討はスピーディーにやっていただければ良いと思います。

石井委員長：

私も成年後見制度には関心を持っていますが、確かに必要性が増してきているということは井口委員のおっしゃった通りだと思います。一方で、担い手をどうするのかという問題もあると聞いておりますし、そのようなところで、先ほどの中核機関というのが私も興味があるので、もしモデルみたいなものがあるのでしたら教えていただければと思いますが、今情報がなかったのでしたらお答えいただき

なくても結構ですが、いかがでしょうか。

事務局：

先ほど、お話しをしていませんでしたが、まだ確実にというわけではないのですが、社会福祉協議会で法人後見制度について立ち上げていこうとしている最中です。その後のことでこれもまだ具体的にはっきりしている状態ではないのですが、市民の方に後見人になっていただくための要請をしていくというような事業を実施していかないと厳しいのではないかとというようなこともございまして、そのようなことも視野に入れながら今後の事業展開を図っていくということで、社会福祉協議会からはご相談を受けている状況でございます。

先だって翌年度以降の人員配置ヒアリングが終わったばかりですので、今後、あらかた皆様にはっきりとお伝えできるような段階になりましたら、具体的な形でお話しできればと思っておりますので、現在は実現に向けたて動いている状態となります。

石井委員長：

社協の中に後見を担うことのできる法人を立ち上げるということが検討されているということですね。大変心強い検討内容だと思います。

大変活発なご意見をいただきました。出されたご意見は特に改善が必要という計画についてのご意見も多々ありましたので、それを踏まえた検討を事務局にお願いしたいと思っております。

- (3) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について及び
袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）の平成30年度進捗状況報告について
（社会福祉協議会説明分）

【資料3社協】に基づき、社会福祉協議会事務局から袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）の平成30年度進捗状況報告について説明。

【質 疑】

二宮委員：

報告ですが、100歳体操を行っていますが、先日の体操実施時に、高齢者支援課などで作成した「おたすけ手帳」が配布されました。30人くらい体操への参加者がいるのですが、皆さんに配布していただいて、何かあった時の連絡先が記載されているということで、非常にみんな有難がったようでしたのでお伝えしておきます。

それと、サロン等に参加する中で、様々な相談事を聞く機会があり、私は別に民生委員や児童委員でもなく専門的ではないのですが、福祉に関るところでの困りごとは包括支援センターに行って相談しなさい、そうすれば様々に対応していただくと話しています。例えばセキュリティの問題や、近所に騒ぐ人がいて困っているが警察に行くのはなかなかできないということなどに対応できる、非常にフリーでネットワークのいい部署が増えたらいいと思います。

もう一つ、高齢者支援課で孤独死の見守りについて、近所づきあいや挨拶等を通じながら、また新聞がたまっているなど、みんなで見守って何か普段と違うようだったら連絡するということを実施しています。何かおかしければ高齢者支援課に連絡をして対応していただくという、このようなわかりやすい非常にネットワークのいいような施策はお金もかかりませんし、ひとりでにみんなが協力しあえるような体制になりますので、良い事例をまず褒めると同時に、そしてそのような事例をもう少し広げていければということを感じました。

例の「おたすけ手帳」を含めて大変いいことを実施していただいているのでありがたいと感じます。

今井委員：

報告ですが、図書館でお話しボランティアを実施しておりまして、保育所、幼稚園、小学校、中学校の授業の時間にお時間をいただいて、絵本を読み聞かせたり昔ばなしを語り聞かせたりしているのですが、なかなかボランティアの人数が集まらず、市内で20名登録で動いています。

何とか次の世代にも私達のようなボランティアに続いてもらいたいということで、図書館でもボランティア育成をずっと行ってきました。なかなか増えないということで困っていましたが、昨年度8名が講座を全部終えて残ってくれました。

どうしてこんなに残っていただけたのかと思ったのですが、図書館の職員の方が、講座を休まれた方に連絡を取って補講ということで、「あなたはこの間お休みをされたのですが、いつならこの間の講義の実習ができますか。」というように丁寧に対応していただけました。職員の方は大変だろうと思いましたが、その職員の工夫で残ってくれた方が8名のうち何名かおられます。やはり時間的に忙しい思いをしますし、お子さんを抱えている職員ですのによくやってくれたな、ボランティアが増えてうれしかったと思いました。

ボランティアは何をやるのかと具体的に焦点化されてないとなかなか増えないと思います。私達は絵本を読み聞かせる、お話しをするという、それが好きな人間が集まっていますので、ボランティアを集める際には焦点化が大事かと思っています。なかなか増えなくて大変ですがよろしくお願いします。

石井委員長：

今のお話しは今後のボランティアを育成、増やしていくということに対して、ヒントをいただけたような気がします。

(4) 計画策定に伴う今後のスケジュール等について

【資料4】に基づき、市事務局から計画策定に伴う今後のスケジュール等についての説明。

【資料4別紙】に基づき、社会福祉協議会から説明。

【質 疑】

高橋委員：

地区懇談会というのは、傍聴できるのでしょうか。

社会福祉協議会：

参加される方すべてにK J法で実施していただきますので、特に傍聴は設けておりません。

(5) その他

～特になし～

石井委員長：

無しというお言葉をいただいております。特にございませんようでしたら、本日予定しました議題につきまして終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。これにて、議長の責を終わらせていただきます。

8 閉会

事務局：

それでは、本日の日程はすべて終了しました。以上を持ちまして令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会を終了いたします。

長時間に渡り、ありがとうございました。

以 上

令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び
令和元年度第1回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

日時：令和元年5月20日（月）午前10時から

会場：袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

<次 第>

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

(1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）
の策定について【資料1】

(2) 平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）報告について
【資料2-2】

※平成30年度地域福祉に関する住民意識調査報告について【資料2-1】は
参考配布

(3) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について【資料3】
及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）の平成30年度進捗状況報告について
【資料3 社協】

(4) 計画策定に伴う今後のスケジュール等について【資料4】【資料4 別紙】

(5) その他

4. 閉 会

袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の策定について

1 計画策定の趣旨

市では、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、平成27（2015）年3月に、「市民誰もがそれぞれの地域でその人らしい安心して充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とした、袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

同時に、社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）でも、福祉ニーズを把握・解決するための活動や住民の福祉への参加促進を図る活動等を推進できるよう、「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念とした、袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第3期）を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

こうした中で、国においては、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り高めあう「地域共生社会」の実現をめざした取り組みがはじまっています。そして、平成30（2018）年4月に改正社会福祉法が施行され、地域福祉計画を、高齢者、障がい者、子ども、子育てといった対象ごとに根拠法の異なる計画の上位計画として位置づけ、分野を超えた共通の取り組みや包括的な支援体制づくりなどについて定めることが求められています。

市が策定する地域福祉計画と市社協が策定する地域福祉活動計画は、どちらも市における地域福祉の将来のあるべき姿を描くものであり、車の両輪のような関係にあります。

両計画は令和元（2019）年度に計画の最終年度を迎えることから、新たな国の考え方や社会情勢、地域の現状を踏まえ、さらなる地域福祉の推進を図るために、このたび、袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）を、それぞれ策定するものです。

<地域福祉計画>とは

- 社会福祉法に基づき策定する行政計画
- 地域福祉を推進するための基本的指針となる計画
- 地域福祉推進に当たっての基盤整備について盛り込む
- 個別の福祉計画だけでは対応できない共通の取り組みや横断的な取り組みを推進する

<地域福祉活動計画>とは

- 地区社会福祉協議会をはじめとする住民組織、地域住民の地域福祉活動推進のための自発的な行動計画
- 地域福祉活動への住民参加の拡充を目指す計画
- 地域の課題に応じた住民の創意による具体的な活動の展開を盛り込む
- 実践活動の中から課題を積み上げ、行政等に提言する

2 計画の性格と位置づけ

袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）は、上位計画である袖ヶ浦市総合計画が示す地域福祉を具体化していく計画です。しかし、福祉部門の計画ではあっても、その内容は、ボランティア活動やまちづくり、生涯学習等、福祉以外の部門にも及ぶ幅の広い計画となります。したがって、総合計画と対象別計画の中間に位置し、福祉分野の上位計画として、福祉に関連する個別の対象別計画だけでは対応できない共通の取り組みや横断的な取り組みを推進する計画です。

また、社会福祉法第107条に規定する、市町村地域福祉計画として位置づけられるものです。

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられた袖ヶ浦市社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。具体的な活動目標等について明らかにし、地域住民の地域福祉への参加意識の高揚を図り、住民や地域の諸団体の参加や協力、協働などによる多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図るものです。

■（参考）社会福祉法より抜粋■

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
5. 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

■（参考）「地域福祉活動計画策定指針」■

（地域福祉活動計画）

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」である。

その内容は、「住民の福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だてで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決め」である。

—全国社会福祉協議会 地域福祉部 平成15年11月発行 より抜粋—

3 計画の期間

計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
総合計画 (基本構想)	新 総合計画（基本構想） ※12年間：令和13（2031）年度まで					
総合計画 (基本計画)	新 総合計画（前期基本計画）					
総合計画 (実施計画)	新 総合計画（第1期実施計画）			新 総合計画（第2期実施計画）		
見直し	袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）					次期計画
見直し	袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）					次期計画
第7期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	次期計画					
そでがうら・ふれあいプラン (袖ヶ浦市障がい者福祉基本計画)					次期計画	
そでがうら・ふれあいプラン (障がい福祉計画) ※障がい児福祉計画を含む	次期計画					
見直し	袖ヶ浦市子育て応援プラン (袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画、袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画)					次期計画
袖ヶ浦市健康プラン21（第2次）					次期計画	

4 計画の策定体制

(1) 組織体制

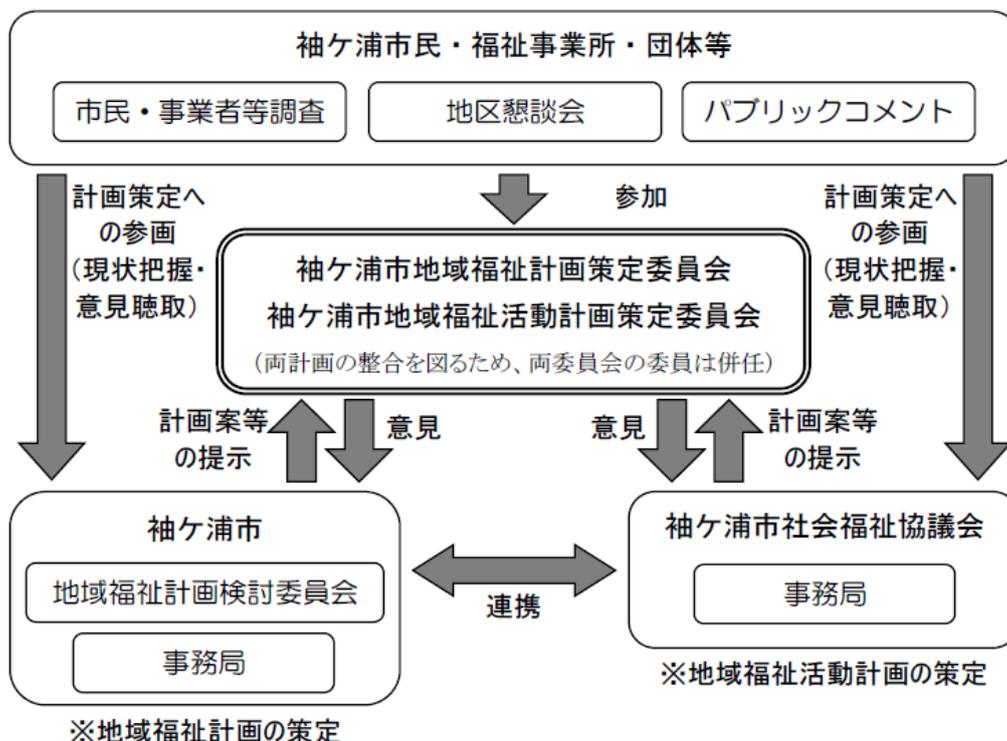
両計画の策定にあたっては、庁内に「袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）庁内検討委員会」を設置するとともに、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めることとします。

(2) 市民等の参画体制

市民等の主体的な参加を実現するため、

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ①住民意識調査（アンケート） | ※平成30年度に実施済み |
| ②福祉関連事業所及び団体アンケート、同ヒアリング | ※平成30年度に実施済み |
| ③地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会 | ※令和元年度に実施 |
| ④パブリックコメント | ※令和元年度に実施 |

を実施し、地域の福祉課題を自ら明らかにし、自ら解決に向けて活動する気運を醸成するとともに、市民等の地域福祉のあり方に関する意見を十分に反映させるものとします。



平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査報告について

1 調査の目的

本調査は、袖ヶ浦市の地域福祉計画（第 3 期）及び、袖ヶ浦市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（第 4 期）の策定にあたり、基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査設計

- (1) 調査地域 袖ヶ浦市全域
- (2) 調査対象 平成 30 年 10 月時点で 18 歳以上の市民
- (3) 標本数 1,000 人（昭和 300 長浦 400 根形 100 平岡 100 中富 100）
- (4) 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法（郵送配布－郵送回収）
- (6) 調査期間 平成 30 年 10 月 4 日（木）～10 月 25 日（木）

3 回収結果

対象者数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
1,000	528	52.8

4 回答者の属性

	区分	割合
性別	男性	42.2%
	女性	55.7%
	無回答	2.1%
居住地区	昭和地区	28.8%
	長浦地区	39.8%
	根形地区	10.6%
	平岡地区	10.0%
	中川・富岡地区	8.5%
	無回答	2.3%
年齢	20 歳未満	1.3%
	20～29 歳	5.5%
	30～39 歳	8.9%
	40～49 歳	15.0%
	50～59 歳	15.5%
	60～64 歳	10.0%
	65～69 歳	13.3%
	70～74 歳	11.9%
	75～79 歳	9.3%
80 歳以上	8.7%	

	区分	割合
居住年数	1 年未満	3.0%
	1～5 年未満	7.0%
	5～10 年未満	5.5%
	10～20 年未満	11.7%
	20 年以上	72.2%
	無回答	0.6%
居住意向	住み続けたい	73.3%
	しばらくは住み続けたい	18.4%
	できれば移りたい	6.1%
	ぜひ移りたい	1.1%
	無回答	1.1%
家族構成	単身	9.1%
	夫婦のみ	28.0%
	夫婦と子など（2 世代）	42.0%
	母と子、または父と子	7.6%
	親・子・孫（3 世代）	10.8%
	その他	1.5%
	無回答	0.9%

無回答	0.6%
-----	------

《地域福祉調査：一般》

地域福祉に関する住民意識調査のお願い

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、袖ヶ浦市では地域福祉の充実と福祉サービスの利用促進に向けて、第3期地域福祉計画の、袖ヶ浦市社会福祉協議会では第4期地域福祉活動計画の策定準備を進めております。

つきましては、地域福祉や支え合いに対する皆様のお考えやご意向を調査させていただき、その状況を踏まえ、よりよい地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定を行います。

なお、この調査は平成30年10月において袖ヶ浦市に在住している18歳以上の方、約1,000人を対象としています。

皆様からいただいた回答は、本調査の目的以外に使用することはなく、統計的に処理し有効に活用いたします。また回答については記名の必要がなく、プライバシー保護に関しては万全を期しますので、ご安心ください。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力をいただきませう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年10月

袖ヶ浦市長 出口 清
 袖ヶ浦市社会福祉協議会
 会長 飯野 芳郎

《この調査票のご記入にあたって》

- この調査票では、あて名のご本人を「あなた」とします。できるだけご本人がお答えください。ただし、ご本人が答えられないときは、どなたかがご本人の意見を聞いて、またはご本人の立場に立ってお答えください。
- すべての質問に、問1から順番に回答してください。途中、回答内容により、次に答える問を案内していますので、それに沿ってください。
- ご記入は、黒または青のボールペンかサインペンをお使いください。
- 回答は、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲むものと、文字または数字などを記入するものがあります。質問文にある（○は1つだけ）（○は3つまで）（あてはまるものすべてに○）等の指定に従ってご記入ください。
- 質問の回答が「その他」に当てはまる場合、○をつけたうえで（ ）内になるべく具体的にその内容も記入してください。

ご記入いただいたこの調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ

10月25日（木）までに、ポストに投函してください。

※調査票や返信用封筒には、住所、氏名を記入する必要はありません。

- 調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。
 袖ヶ浦市福祉部地域福祉課（地域福祉班） 電話 0438-62-3157
 袖ヶ浦市社会福祉協議会 電話 0438-63-3888

5 調査結果からみえる課題

1 地域福祉の考え方の啓発

<重要と考えられている割合が高いもの>

- 「地域のことに関心をもつ」
- 「できる範囲で地域に貢献する」
- 「地域の人々の課題を共有する」
- 「より多くの人に地域や福祉に関する情報を広める」
- 「地域福祉活動への参加」

日常生活における様々な生活課題について、より良い解決策を見出そうとする地域福祉の考え方における、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）の大切さは認識されていると考えられます。

<重要と考えられている割合が低いもの>

- 「地域での活動に積極的に参加する」
- 「地域の人々と活発に交流する」

地域福祉の大切さは知られつつも、その基盤となる身近な人間関係を築こうとする自発性が弱い傾向もみられます。

<取り組めそうな活動>

- 「あいさつ・声かけ」
- 「ちょっとしたお手伝い」

こうしたできることから行動していくことが地域福祉の出発点であり、ちょっとした日々の活動の大切さを引き続き啓発し、その上で、お互いの支え合いの仕組みをつくっていくことが重要です。

2 近所づきあいの促進

ある程度親密な近所づきあいのできている方が約半数となっています。
こうした方は、地域の行事等への参加状況も高い傾向にあります。

<地域での行事や活動に参加したきっかけ>

- 「近所の人々が活動に参加していたから」
- 「友人・知人が活動に参加していたから」

身近な人を媒介として地域参加につながっている姿がみられます。

<地域の人々がお互いに支え合っていくうえで大切だと思うこと>

- 「隣近所の住民同士の普段からのつきあい」が突出して高い

近所づきあいを、地域での行事等への参加促進という面からだけでなく、地域福祉を波及させる第一歩として促進していくことが重要であることがわかります。

<あまり近所づきあいをしない主な理由>

- 「普段つきあう機会がないから」
- 「仕事や家事・育児などで忙しい（時間がない）から」
- 「あまりかかわりをもたたくないから」
- 「気の合う人・話の合う人が近くにいないから」

対象年齢によって理由も異なることから、

忙しくても参加できるよう交流する曜日や時間の設定を柔軟に試行する。
身近で立ち寄りやすい立地に集い交流できる拠点を整備する。
子どもや高齢者等を短い時間世話できる体制を整える。
住民の方々が身近に感じられるメリットを端的に整理する。

3 地域活動やボランティア参加の促進

多くの活動は現時点での参加状況に対して、将来の参加意向が高くなっており、その住民の方々の意向を実践に結びつけていくことが重要です。

「公園や近隣の清掃など美化活動やリサイクル活動」や
「地域（学校、施設、商店街、自治会など）のイベントの支援」など

<地域活動やボランティア活動に参加する上で必要な条件>

「自分が健康であること」
「時間的なゆとりがあること」
「家族に病人や介護が必要な人がいないこと」
「ともに活動する仲間や友人がいること」

昨今の地域共生社会の実現、高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化、健康分野における健康を支え守るための社会環境の整備のような議論の中で、いずれも住民同士のつながりや信頼感の豊かな地域は、その住民の生活の質に好ましい影響を与えると期待されています。

4 情報提供体制・相談機能の充実

<保健福祉サービスなどの情報入手手段>

- 「市や県の広報紙、ちらし」
- 「インターネットのホームページ」
- 「新聞・雑誌・テレビ」

ただし、それぞれの入手先は、年齢層によって活用度が異なることから、当面は、紙媒体、電子媒体、人と人とのコミュニケーションをバランスよく活用し、必要としている市民に適切に情報が届くように多様な手段による情報提供を進めていく必要があります。

<保健福祉に関する相談相手>

- 「家族・親族」
- 「市役所など、行政機関」
- 「友人・知人」

「市役所など、行政機関」や「地域包括支援センター」などのような身近な相談窓口が知られていることは、困りごとを早期に発見し、支援につなぐ近道になります。

複雑化した困難事例等については、専門相談機関があることを周知するとともに、市民が安心して自立した日常生活を送れるよう、各支援の関係者が連携しながら課題を解決するための体制を整えていることも、根気よく周知すべきであると考えられます。

5 災害などに備えた、地域での支え合いの仕組みづくり

<普段から行っている防災対策>

「食料、水、簡易トイレ、ウェットティッシュなど備蓄品の備蓄」

「避難所の場所の確認」

「大きな家具の固定」

「家族の集合場所の確認」

「近隣で開催される防災訓練への参加」

「自治会内の防災組織や災害ボランティアの参加」

「近隣の高齢者、障がい者など、避難に支援が必要な方への支援の取り組みへの参加」

などは相対的に低く、いざという時のための支え合いの仕組みづくりはまだ進んでいないと考えられます。

<身近な地域の避難支援に関するボランティアについての考え>

「区や自治会、自主防災組織として活動するのであれば手伝ってもよい」

支え合いの意識は比較的高いと考えられます。支え合いが大切なことはわかっている、何かから始めたらよいかわからないということも考えられるため、防災訓練等への参加促進、広報や指導の充実を通じて、「自分達の地域は自分達で守る」意識の醸成と発災時に的確に対処できる体制の構築が必要です。

6 地域生活インフラの整備

<居住地区の暮らしやすさにおける不満>

「買物などの便利さ」

「道路や交通機関などの使いやすさ」

「病院など医療関連施設」

<地域社会の中で安心して暮らしていくために大切だと思うこと>

「福祉・保健サービスの充実」

「地域医療体制の充実、警察や消防の充実」

「交通の便の改善」

「防犯・交通安全・防災のための地域の見守り・パトロールの充実」

「日用品（生鮮品・日常生活用品）の購入の容易さ」

などの、地域生活のインフラ整備が求められています。

7 権利擁護の推進

高齢者の消費者被害に関する相談は多いことから、理解できると思うという方も含め、改めて高齢者に多いトラブルの事例や手口などの情報を提供し、引き続き注意喚起や相談体制の充実を進めていく必要があります。

日常生活自立支援事業の認知度や、成年後見制度の認知度について、今回の結果をみると、若年層の認知度向上というよりは、改めて全年代における認知度の向上を図る必要があると考えられます。併せて権利擁護の重要性を啓発していく必要があります。

8 社会福祉協議会の活動周知

<社会福祉協議会の認知度>

「名前は知っているが、内容は知らない」が多め。

<社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの>

「広報紙「そでがうらし社協だより」

「募金活動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 など）」

<社会福祉協議会に期待すること>

「福祉に関する総合相談サービスの充実」

「活動内容をもっと知ってもらうこと」

「地域の人々と交わり、的確に地域の福祉ニーズを汲み上げて活動に反映させること」

地域福祉の推進の中心的役割を担う社会福祉協議会が全世代・全対象に、より多く理解してもらうことが必要です。

9 民生委員・児童委員の周知

<民生委員・児童委員の活動の認知度>

「名前は知っているが、内容は知らない」が多め。
まだまだ身近で知られている存在とはいええない状況にあります。
地区や世代による違いもみられます。

引き続き、普段は民生委員・児童委員とあまり関わりのない市民にも知ってもらえるよう、様々な機会を通じて周知を進めていく必要があります。

10 地域福祉計画(第2期)の施策満足度・重要度

<重要度が高いが満足度が低い取り組み>

「地域福祉の担い手の育成」

「バリアフリー化の促進」

「移動手段の確保」

「防犯体制の充実」

が該当しており、これらについては、今後より力を入れていくことが必要となります。

平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）報告 について

1 調査の目的

本調査は、袖ヶ浦市の地域福祉計画（第3期）及び、袖ヶ浦市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（第4期）の策定にあたり、基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査設計

- (1) 調査対象……袖ヶ浦市において福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動（子育て、青少年健全育成、地域スポーツなど生涯学習・生涯スポーツも含む）を実施している団体。
- (2) 抽出方法……福祉事業所については、高齢者、障がい者、子育て等の分野を考慮して抽出を行った。
福祉関係団体等については、民生委員・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会のほか、福祉・子育て関係のNPO、青少年健全育成、地域スポーツを展開している生涯学習及び生涯スポーツ活動を実施している団体を抽出した。
- (3) 調査方法……郵送による配布・回収
- (4) 調査期間……平成30年12月

3 回収結果

	対象者数 (件)	回収数 (人)	回収率 (%)
事業所	41	30	73.2
福祉関係団体	45	29	64.4

4 回答者の属性

事業所

	区分	割合
法人組織	株式会社	6.7%
	有限会社	13.3%
	社会福祉法人	50.0%
	NPO法人	16.7%
	その他	13.3%
活動分野	高齢者福祉	66.7%
	障がい者福祉	43.3%
	児童福祉	16.7%
	その他	10.0%
活動年数	1～3年未満	3.3%
	3～5年未満	3.3%
	5～10年未満	20.0%
	10～20年未満	40.0%
	20年以上	33.3%
従業員数	5人未満	6.7%
	5～10人未満	10.0%
	10～20人未満	6.7%
	20～30人未満	3.3%
	30～40人未満	23.3%
	40～50人未満	10.0%
	50～100人未満	23.3%
100人以上	16.7%	
従業員の平均年齢	40歳未満	—
	40～49歳ぐらい	60.0%
	50～59歳ぐらい	23.3%
	60～69歳ぐらい	6.7%
	70～79歳ぐらい	6.7%
	80歳以上	—
わからない	3.3%	
主な活動範囲	近隣市	56.7%
	長浦地区	50.0%
	昭和地区	43.3%
	平岡地区	40.0%
	根形地区	33.3%
	中川・富岡地区	33.3%
	千葉県内	16.7%
	その他の地域	16.7%

福祉関係団体

	区分	割合
組織形態	ボランティア団体	44.8%
	地縁団体	10.3%
	当事者団体	6.9%
	NPO法人	3.4%
	その他	34.5%
	子どもや青少年の健全育成	55.2%
活動分野	高齢者支援	44.8%
	障がい者支援	34.5%
	社会教育・社会体育・生涯学習等	34.5%
	子育て支援	27.6%
	健康づくり・医療	20.7%
	地域の清掃・美化・地域おこし	17.2%
	消防・防災・防犯・災害支援	17.2%
	自然環境保護	10.3%
	人権擁護	10.3%
	国際交流	3.4%
	その他	6.9%
	無回答	—
	活動年数	1～3年未満
3～5年未満		—
5～10年未満		13.8%
10～20年未満		41.4%
20年以上		44.8%
構成員数	5人未満	—
	5～10人未満	6.9%
	10～20人未満	10.3%
	20～30人未満	6.9%
	30～40人未満	13.8%
	40～50人未満	10.3%
	50～100人未満	13.8%
	100人以上	31.0%
無回答	6.9%	
構成員の平均年齢	40歳未満	6.9%
	40～49歳ぐらい	3.4%
	50～59歳ぐらい	20.7%
	60～69歳ぐらい	41.4%
	70～79歳ぐらい	13.8%
	80歳以上	3.4%
	わからない	6.9%
	無回答	3.4%
	主な活動範囲	長浦地区
昭和地区		44.8%
中川・富岡地区		37.9%
根形地区		34.5%
平岡地区		34.5%
近隣市		10.3%
千葉県内		3.4%

地域福祉に関する意識調査のお願い

貴事業所におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は市政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、袖ヶ浦市では地域福祉の充実と福祉サービスの利用促進に向けて、第3期地域福祉計画の、袖ヶ浦市社会福祉協議会では第4期地域福祉活動計画の策定準備を進めております。つきましては、福祉関係事業所の方々の地域福祉や支え合いに対するお考えやご意向を調査させていただき、その状況を踏まえ、よりよい地域福祉計画の策定を行います。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、調査票への記入内容について、お問い合わせや必要に応じて別途ヒアリング調査をさせていただくことがありますので、その際にはよろしくようお願い申し上げます。

なお、調査票への記入内容等に関して、貴事業所のお名前が出たりご迷惑をおかけしたりすることは決してありませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成30年12月

袖ヶ浦市長 出口 清
袖ヶ浦市社会福祉協議会
会長 飯野 芳郎

《この調査票のご記入にあたって》

- ご記入は、黒または青のボールペンかサインペンをお使いください。
- 回答は、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲むものと、文字または数字などを記入するものがあります。質問文にある（○は1つだけ）（○はいくつでも）等の指定に従ってご記入ください。
- 質問の回答が「その他」に当てはまる場合、○をつけたうえで（ ）内になるべく具体的にその内容も記入してください。

ご記入いただいたこの調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ

12月21日（金）までに、ポストに投函してください。

- 調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。
袖ヶ浦市福祉部地域福祉課（地域福祉班） 電話 0438-62-3157
袖ヶ浦市社会福祉協議会 電話 0438-63-3888

地域福祉に関する意識調査のお願い

貴団体等におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は市政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、袖ヶ浦市では地域福祉の充実と福祉サービスの利用促進に向けて、第3期地域福祉計画の、袖ヶ浦市社会福祉協議会では第4期地域福祉活動計画の策定準備を進めております。つきましては、福祉関係団体や民生委員児童委員の方等の地域福祉や支え合いに対するお考えやご意向を調査させていただき、その状況を踏まえ、よりよい地域福祉計画の策定を行います。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、調査票への記入内容について、お問い合わせや必要に応じて別途ヒアリング調査をさせていただくことがありますので、その際にはよろしくようお願い申し上げます。

なお、調査票への記入内容等に関して、貴団体等のお名前が出たりご迷惑をおかけしたりすることは決してありませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成30年12月

袖ヶ浦市長 出口 清
袖ヶ浦市社会福祉協議会
会長 飯野 芳郎

《この調査票のご記入にあたって》

- ご記入は、黒または青のボールペンかサインペンをお使いください。
- 回答は、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲むものと、文字または数字などを記入するものがあります。質問文にある(○は1つだけ)(○はいくつでも)等の指定に従ってご記入ください。
- 質問の回答が「その他」に当てはまる場合、○をつけたうえで()内になるべく具体的にその内容も記入してください。

ご記入いただいたこの調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ

12月21日(金)までに、ポストに投函してください。

■調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

袖ヶ浦市福祉部地域福祉課(地域福祉班) 電話 0438-62-3157

袖ヶ浦市社会福祉協議会 電話 0438-63-3888

5 調査結果からみえる課題

1 地域での交流促進と福祉活動活性化に向けた環境づくり

地域や地域住民との交流状況については、「積極的に行っている」と「ある程度行っている」と合わせた《行っている》が事業所、福祉関係団体ともに7割を超えており、自分達を知ってもらい、もっと地域との相互理解を深めたい意向を持っています。

<地域での福祉活動活性化のために必要なこと>

「福祉関連事業所・団体間の交流機会の充実（イベントなど）」

「学校などにおける福祉教育の充実」

「個人がいつでも参加できる仕組みづくり」

こうした様々な立場や場面で必要と考えられる取り組みを推進することで、福祉意識を醸成し、お互いを知る機会の場を広げ、つながりをつくり、多様な主体による福祉活動の活性化を進めていくことが重要です。

2 スタッフ確保につながる支援の検討

事業所、福祉関係団体とも、スタッフの確保を運営上の大きな課題としてあげています。

<事業所の運営上の課題>

「業界として低賃金・重労働のイメージを持たれている」

「他業種からの人材の流入が少ない」

<福祉関係団体の運営上の課題>

「スタッフの高齢化」

「定年後の就業機会の拡大などによる人材の確保や若い世代の取り込みの困難」

「今の活動を維持していきたいが、維持することで精一杯」

<スタッフの確保に関して必要と考えられていること>

「人材募集や研修制度など人材面での支援」

「粘り強い勧誘」

「PRの充実」

「学生などの職場体験の機会の創出」

「子ども（特に小学生頃）からのボランティア活動に対する意識の醸成」

様々な立場における福祉に関わる人材の裾野を広げる取り組みを、柔軟に検討していくことが求められています。

3 人材育成・リーダー育成の支援

<人材育成・リーダー育成について>

「事業所における中核を担う職員の育成が追い付かない」

「福祉団体等における担い手不足」

「福祉関係団体では、リーダーとして活動のまとめ役となる人材が不足している」

「福祉関係団体では、役員がかけもち状態にある」

そのため、市全体として、サービスや福祉活動が安定的に必要な方へ提供されることを目指し、行政と、事業所及び福祉関係団体が協力し合いながら、人材研修の仕組みづくりやボランティア研修・リーダー育成支援など、福祉を支える人材育成に取り組んでいくことが必要です。

4 情報流通・情報共有体制の構築、情報発信の強化

<情報流通、情報共有、情報発信について>

「PRという意味での情報発信」

「お互いの情報交換の必要性」

「サポートすべき市民の情報の取得意向」

「他機関の情報をすることで自分達の課題もみえてくる」

「利用できるサービスがあるのに、そのことを知らない人がたくさんいる」

「事業所・福祉関連団体の市民に向けた情報発信力の強化が必要」

事業所、福祉関係団体とも、情報の重要性を強く感じています。

5 他機関などとの連携・協働関係の創出支援

事業所、福祉関係団体とも連携の必要性を強く感じています。

<事業所が連携したい他機関>

「行政機関」

「ボランティア団体・NPO」など

<福祉関係団体が連携したい他機関>

「地区の自治会」

「学校・幼稚園・保育園」

「ボランティア団体・NPO」など

<連携の際に課題となること>

「接点・交流の機会が少ない」

「活動への理解が得られない」

「関係者との時間調整が難しい」

「日常の業務・事務に時間がとられる」

「外部への周知不足」

「接点・交流の機会の作り方が分からない」

煩雑な事務作業などの支援、連携に向けたスタッフの意識啓発、組織と組織を取り持つ支援などを行っていくことが必要と考えられます。

6 事業所の地域貢献意識の醸成に向けた検討

「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法人が有する設備、人材、財源、ノウハウを効果的に活用した地域貢献が責務化されましたが、現在、事業所で職員等がボランティアに参加しやすくなる取り組みを実施しているところは未だ少数です。

ボランティアを受け入れたり、受け入れることを良いことと感じていますが、なかなか職員等が外へ出て活動するというところまでは手が回っていないというのが現状です。

こうしたことを踏まえ、引き続き事業所などの地域貢献意識の醸成を推進し、具体的な地域貢献の実施に結びつけていくためには何が必要なのかを検討していくことが求められています。

7 資金補助など経済的な支援の検討

事業所、福祉関係団体ともに、必要としている支援は「人材募集や研修制度など人材面での支援」が最も高くなっていますが、その次には、「補助金など資金面での支援」があげられています。

事業所における資金面については、人件費の側面のほか、施設・設備などへの投資（老朽化への対応など）とも関係している意見があげられています。

こうした経済的な支援については、市の厳しい財政状況を鑑みつつ慎重に検討していく必要があります。

8 計画の認知度向上に向けた取り組みの実施

事業所、福祉関係団体における、地域福祉計画、地域福祉活動計画の認知度はあまり高くない状況にあります。

地域福祉は、地域住民、事業所、団体、行政など、みんなが一体となって取り組んでいくものであり、それに向けた行政の考え方や施策、地域における取り組みなどを体系的にとりまとめた地域福祉計画、地域活動計画を活用していくためにも、周知に向けた取り組みを積極的に推進していくことが重要です。

袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度進捗状況報告について

＜地域福祉計画策定・推進委員会及び庁内検討委員会の目的＞

市では、「市民誰もがそれぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とした袖ヶ浦市地域福祉計画を策定しています。

地域福祉計画策定・推進委員会及び庁内検討委員会は、地域福祉計画における施策事業の進捗状況の評価及び改善点を明らかにして、今後の施策の充実に向けたご提言をいただくことを目的としております。

＜袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）の平成30年度末までの進捗状況＞

◎前回数値との比較について

【実施状況】

項目	1 実施	2 未実施	3 廃止	合計
平成29年度	92	0	1	93
平成30年度	92	0	1	93
比較	0	0	0	0

【達成度評価】

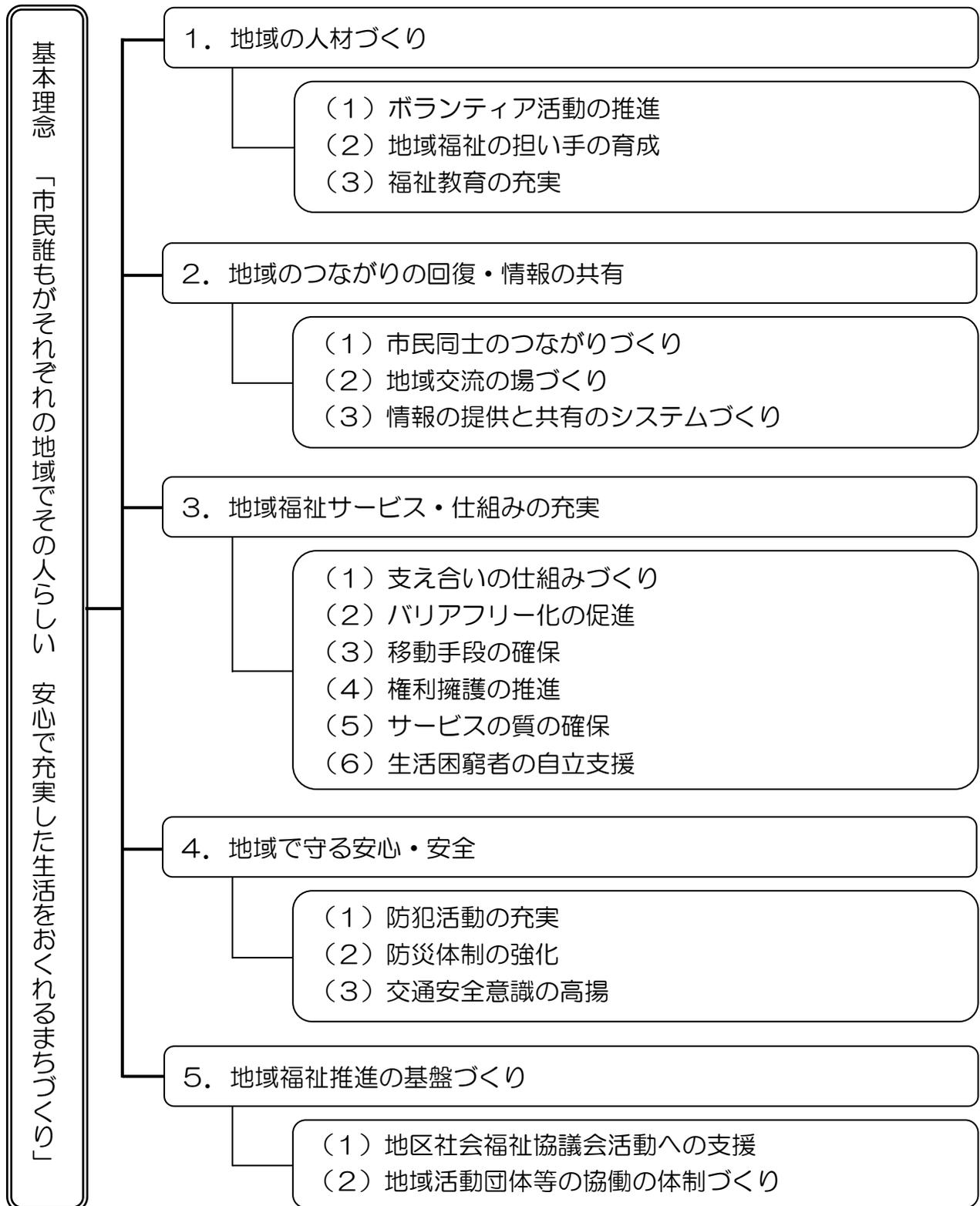
項目	1 十分成果	2 ある程度成果	3 あまり成果なし	4 成果なし	合計
平成29年度	8	83	1	1	93
平成30年度	8	83	1	1	93
比較	0	0	0	0	0

【施策の継続方向】

項目	1 拡大継続	2 現状継続	3 改善継続	4 縮小	5 廃止	合計
平成29年度	5	76	11	0	1	93
平成30年度	1	85	6	0	1	93
比較	-4	9	-5	0	0	0

前回数値との比較について、今回の数値を平成29年度の実績と比較としております。概ね平成29年度の実績と同程度の評価となっております。

施策の継続方向の「内容を拡大、改善して継続」が減少しておりますが、平成29～30年度にて課題等の解決や事業内容の一層の充実を目指して改善を図った事業につきまして、
今後は改善後の内容で継続していく予定のため、現状継続が増加しているものです。



◎施策体系別の評価について

【実施状況】（上段：平成 29 年度 下段：平成 30 年度）

項 目	1 実施	2 未実施	3 廃止	合計
1. 地域の人材づくり	25	0	0	25
	25	0	0	25
2. 地域のつながりの回復・情報の共有	19	0	0	19
	19	0	0	19
3. 地域福祉サービス・仕組みの充実	25	0	1	26
	25	0	1	26
4. 地域で守る安心・安全	18	0	0	18
	18	0	0	18
5. 地域福祉推進の基盤づくり	5	0	0	5
	5	0	0	5
合 計	92	0	1	93
	92	0	1	93

ほぼ全ての事業を実施しており、千葉県社会福祉協議会との委託契約が平成 28 年 3 月 31 日で終了している、【重度障がい者（児）居室等増改築・改造資金貸付】（社会福祉協議会）のみ 3. 廃止となっております。（【資料 3 別表】 P18）

※介護保険制度にて居宅の改修の貸付ができるようになったことにより、他制度にて貸付ができるようになっております。

（前回の策定・推進委員会でも説明した内容です。）

【達成度評価】（上段：平成 29 年度 下段：平成 30 年度）

項 目	1 十分成果	2 ある程度 成果	3 あまり 成果なし	4 成果なし	合計
1. 地域の人材づくり	0	25	0	0	25
	0	25	0	0	25
2. 地域のつながりの回復・情報 の共有	2	17	0	0	19
	3	16	0	0	19
3. 地域福祉サービス・仕組み の充実	3	22	0	1	26
	2	23	0	1	26
4. 地域で守る安心・安全	3	14	1	0	18
	3	14	1	0	18
5. 地域福祉推進の基盤づくり	0	5	0	0	5
	0	5	0	0	5
合 計	8	83	1	1	93
	8	83	1	1	93

平成 30 年度に実施した事業について、

「1. 十分な成果があった」は以下のとおりです。

・ 2 【地域ふれあいサロンの設置】（社会福祉協議会）（【資料 3 別表】 P9）

地区社協で実施している、地域の誰もが気軽に交流できる地域交流の場としてのサロン事業について、参加者が大幅に増加している。

《平成 29 年度実績》 24 箇所で開催 参加者延べ 3,484 人（推進委員含む）

《平成 30 年度実績》 26 箇所で開催 参加者延べ 5,169 人（推進委員含む）

・ 2 【地域子育て拠点支援事業】（保育課）（【資料 3 別表】 P10）

平成 30 年度は、昭和地区と長浦地区へ新規に地域子育て支援センターを開設し、現在では公立 1 か所、私立 5 か所となり、利用者のニーズに応えることができた。

・ 2 【保育所（園）地域活動事業】（保育課）（【資料 3 別表】 P10）

平成 30 年度は、公立保育所 2 か所で年間延べ 8 回、私立保育園 7 か所で年間延べ 40 回と多くの世代間交流活動を実施した。

・ 3 【虐待防止対策の推進】（子育て支援課）（【資料 3 別表】 P22）

袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンターによる妊娠期～子育て期の切れ目ない支援の推進を行っている。

また、袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会の機能を強化しており、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を活用し、児童相談所等関係機関の協力・連携を徹底している。

「3. あまり成果はなかった」事業は以下のとおりです。

- ・ 4 【高齢者等家具転倒防止器具設置事業】（高齢者支援課、障がい者支援課）
（【資料3別表】 P27） 実績が少ない。

「4. 成果はなかった」事業は以下のとおりです。

- ・ 3 【重度障がい者（児）居室等増改築・改造資金貸付】
（社会福祉協議会）（【資料3別表】 P18） 平成28年3月31日で終了。

【施策の継続方向】

（上段：平成29年度の実施状況を受けて、平成30年度以降の継続方向性）

（下段：平成30年度の実施状況を受けて、令和元年度以降の継続方向性）

項 目	1 拡大 継続	2 現状 継続	3 改善 継続	4 縮小	5 廃止	合計
1. 地域の人材づくり	0	20	5	0	0	25
	0	20	5	0	0	25
2. 地域のつながりの回復・情報 の共有	1	15	3	0	0	19
	0	18	1	0	0	19
3. 地域福祉サービス・仕組み の充実	2	20	3	0	1	26
	1	24	0	0	1	26
4. 地域で守る安心・安全	2	16	0	0	0	18
	0	18	0	0	0	18
5. 地域福祉推進の基盤づくり	0	5	0	0	0	5
	0	5	0	0	0	5
合 計	5	76	11	0	1	93
	1	85	6	0	1	93

平成30年度の実施状況を受けて、令和元年度以降の継続方向性について、
「1. 内容を拡大して継続」の事業は以下のとおりです。

- ・ 3 【地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業】
（高齢者支援課）（【資料3別表】 P16）

平成29年2月 住民主体による地域での支え合い活動の仕組みづくりに向けた協議を行う「協議体」を設置。〔第2層（日常生活圏域）である「昭和・根形地区」「長浦・蔵波地区」「中川・富岡地区」〕

平成30年3月 第1層（市内全域）の「協議体」を設置。

平成31年度 「協議体」の運営や各地域の要望と各支え合い活動のつながりを行う「生活支援コーディネーター」を高齢者支援課職員や社会福祉協議会への委託で配置。

その他、住民向け勉強会や地域づくりフォーラムを実施し、地域の支え合いによる生活支援の必要性についての理解の促進を図った。

平成 30 年度の実施状況を受けて、令和元年度以降の継続方向性について、「3. 内容を改善して継続」の事業は以下のとおりです。

- ・ 1 【ボランティア養成事業】（社会福祉協議会）
（【資料 3 別表】 P2 、再掲（資料 3 別表】 P3、6）
講座の演題や内容等の再検討や、ボランティアには興味があるが何をしたらいいのか分からない方へ対する周知方法の工夫をする必要がある。

- ・ 1 【家庭教育総合推進事業】（生涯学習課、市民会館、各公民館）
（【資料 3 別表】 P5）、再掲（資料 3 別表】 P6）
働く保護者への対応として、講座の土日開催やより多くの方が参加できるよう講座内容の見直しを図る。また、幼児家庭教育学級について、平成 30 年度から 0～2 歳未満を講座の対象にしたが、保育の方法についても検討し、より参加者が家庭教育について学びやすい環境を整備する。

- ・ 2 【平岡地域ふれあい推進事業】（平岡公民館）（【資料 3 別表】 P12）
平成 30 年度に「ひらおかハッピータイム」と事業名を変更し、小学生親子が参加できるよう夏休み期間中に開催するようにしたが、参加者数の増加には至らなかった。小学生の親子や地域のお年寄りが気軽に参加できるよう内容について工夫する。
【29 年度実績】 12 月 3 日（日） 12 人参加
2 月 4 日（日） 7 人参加
ひらおかハッピータイム ※30 年度事業名変更
【30 年度実績】 8 月 22 日（水）「竹細工と流しそうめん」 11 人参加

平成 29 年度の実施状況を受けて、平成 30 年度以降の継続方向性が「1. 内容を拡大して継続」の事業から、
→平成 30 年度の実施状況を受けて、令和元年度以降の継続方向性が「2. これまで通りに継続」となる事業は以下のとおりです。

- ・ 2 【地域子育て支援拠点事業】（保育課）（【資料 3 別表】 P10）
平成 30 年度は、昭和地区と長浦地区へ新規に「地域子育て支援センター」を開設し、現在では公立 1 か所、私立 5 か所となり、利用者のニーズに応えることができたため、今後継続実施していく。

・3【成年後見制度利用支援事業】（高齢者支援課、障がい者支援課）

（【資料3別表】 P21）

成年後見制度の活用の促進に向け、平成30年度の成年後見制度利用促進基本計画の策定検討に伴い、実務者レベルでの情報共有が可能となった。そのうえで、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備について関係各課や関係機関との協議検討を継続していく。

・4【福祉避難所の指定・整備】（危機管理課）

（【資料3別表】 P29）、再掲（資料3別表） P31）

福祉避難所の指定に関する協定締結を推進しており、福祉避難所に指定した19施設での計画的な資機材の整備や、福祉避難所開設・運営訓練を引き続き実施していく。

《福祉避難所指定 19施設 内訳》

市内5カ所の公民館、市内の民間高齢者福祉施設7施設、高齢者福祉施設1施設、障がい者福祉施設5施設、児童養護施設1施設

平成29年度の実施状況を受けて、平成30年度以降の継続方向性が

「3.内容を改善して継続」の事業から、

→平成30年度の実施状況を受けて、令和元年度以降の継続方向性が

「2.これまで通りに継続」となる事業は以下のとおりです。

・2【子育て支援ポータルサイトによる情報提供】（子育て支援課）（【資料3別表】 P13）

平成30年度に、従来のポータルサイトを、閲覧件数が増加している市公式ホームページ内に新たに移行し、県が運営するスマートフォンアプリ「My Style Diary」の通知機能を活用することについて、引き続き周知を実施していく。

・2【市政（まちづくり）講座】（市民活動支援課）（【資料3別表】 P14）

ステップアップ講座について、平成29～30年度にかけて実施したオープン参加などの手軽に受講できる講座を今後引き続き実施することで、興味を持ってもらう取組みを行っていくこととする。

・3【地域支え合い活動支援事業】（企画課）

（【資料3別表】 P15）、再掲（資料3別表） P20）

地域住民主体による地域支え合い活動「平川いきいきサポート」（車での移送、ふれあい支援、家事サポート）において、平成30年度に、利用者の増加を図るため、会費を500円に減額しており、今後同サポートを引き続き支援していく。

- ・3【高齢者等住宅整備資金貸付事業】（高齢者支援課）（【資料3別表】P18）
平成30年度に連帯保証人要件を市内→国内へ緩和したが、現在は高齢者福祉のしおりやホームページ等を活用し事業周知を図っている状態である。

「5. 廃止」の事業は以下のとおりです。

- ・3【重度障がい者（児）居室等増改築・改造資金貸付】
（社会福祉協議会）（【資料3別表】P18）
平成28年3月31日で終了。

◎施策体系別に言えること

1. 地域の人材づくり

- ・市民向けの福祉に関連する、ボランティア、家庭教育、まちづくり講座などを通して、福祉に関する周知の促進が必要である。

2. 地域のつながりの回復・情報の共有

- ・地域のサロンや保育所などにおける「地域交流・世代間交流の場」の重要性が増しており、成果も出ている。

3. 地域福祉サービス・仕組みの充実

- ・「地域子育て支援センター」や「袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター」などによる子育て支援の重要性が増しており、成果も出ている。
また、介護、日常生活支援、成年後見制度などの高齢者支援、障がい者支援の重要性が増しているとともに、分野を超えた横断的な取り組みが求められている。

4. 地域で守る安心・安全

- ・防災（福祉に関連する部分を含む）の重要性が増しており、成果が出ているとともに、災害時における備えの一層の充実が必要となる。

5. 地域福祉推進の基盤づくり

- ・地域福祉推進の基盤づくりには、地域の各種団体間の連携の推進が必要だが、十分に行われていない。

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
1 ・ 地 域 の 人 材 づ く り 活 動 の 推 進	(1) ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 推 進	★ボランティアセンター等の支援 ボランティアの養成・確保や活動の活性化のため、社会福祉協議会が設置・運営するボランティアセンター機能の充実、NPOなどの活動を支援し、周知についてはボランティア受け入れ側の視点も考慮して、より一層力を入れていきます。また、ボランティアセンターやNPOなどとの情報共有による連携を推進し、市民活動情報サイトの利便性向上を図るなどボランティア活動の活性化に役立つ施策に関する周知に努めます。						
		【ボランティアセンターの運営支援】 ボランティアセンターの運営やボランティア保険加入促進など活動環境整備を支援し、新規ボランティアの開拓等、活動の拡大につなげるため、社会福祉協議会に対して補助金を引き続き交付している。 <ボランティアセンター運営支援事業補助金の交付 H28～> 平成28年度 1,052,510円 平成29年度 1,100,443円 平成30年度 1,074,248円	ボランティアについては、登録者が高齢化・固定化傾向であり、室内での活動が多くなっている。 なお、社会福祉協議会に登録していない福祉以外のボランティアへの参加者もいると思われる。	ボランティア参加者の趣味、経験を生かした活動を増やすことや、ボランティア登録者に新たなボランティア活動への参加を呼びかけることを行い、参加者の増加を図るよう社会福祉協議会と検討を行う。	1	2	2	地域福祉課
					1	2	2	
		【ボランティアセンターの運営】 市ボランティア協議会との連携を図り、ボランティアの育成と支援を行っている。 <ボランティア登録数> 28年度 1,328人(個人278人、62団体(1,050人)) 29年度 1,386人(個人269人、64団体(1,117人)) 30年度 1,372人(個人255名、63団体(1,117人))	ボランティア登録者の高齢化に伴い、運転免許の返納などの理由により活動の範囲が狭くなる傾向がみられる。	個々のケースに丁寧に対応し、生きがいとしてのボランティア活動が継続できるよう支援するとともに、ボランティア活動に関する情報収集と発信に努める。	1	2	2	社会福祉協議会
					1	2	2	
		【ボランティアセンター情報発信事業】 ボランティア情報等を整理し、活動の場等の情報提供を社会福祉協議会広報紙やホームページで周知している。 「あつまれボランティア」の発行 毎月15日	ボランティア募集の情報発信が中心になってしまい、ボランティア団体の活動内容やPRが不足して、実際の活動に結びついていないケースもある。。	情報収集を行い読みやすい内容や写真、イラストなどを使い伝わりやすい情報発信に努める。	1	2	2	社会福祉協議会
			1	2	2			
【ボランティア交流事業】 活動内容や年齢を問わず、ボランティアが交流できる場を設け、情報共有とコミュニケーションを図っている。 傾聴ボランティア交流会 年2回 28年度 8名 29年度 12名 30年度 13名 移送サービスボランティア交流会 年1回 28年度 8名 29年度 8名 30年度 15名	日頃のボランティア活動において、移送サービスや傾聴に関わるボランティアは1人で活動を行うことが多く、悩みを抱え込んでしまいやすいため、他の活動をしているボランティアとの交流を図る必要がある。。	引き続き、日頃の活動や悩みなどを共有することにより、活動を見直すきっかけ作りの場を提供するとともに交流を深められるよう支援を行う。	1	2	2	社会福祉協議会		
			1	2	2			
■関連事業 【市民協働推進事業】 市民活動情報サイト「カウラ・ナビ」については、市民活動団体等の新規登録団体を増やすため、チラシ配布や市ホームページ等で周知を図った。 <市民活動情報サイト登録団体数> 【28年度実績】 60団体 【29年度実績】 60団体 【30年度実績】 63団体	運用開始から年数が経ち、既存の団体の多くは登録済で大幅な増加は見込み難い状況にある。一方で解散や活動を停止する団体が生じているため、登録団体数は伸び悩んでいる。また、SNSの普及など情報発信手法の多様化もあり、登録団体の記事更新が少なくなっている。 NPO法人の把握は県からの情報のみであり、また緊密な関係が構築できていないため、情報共有ができず連携を図ることが難しい。	市民活動情報サイトを活用してもらえよう引き続き周知募集を行う。登録団体については、情報発信を促し、最新情報が掲載されるよう努める。 また、平成30年度に「協働のまちづくり推進計画」が策定された中で、市民活動団体等の情報発信への効果的な支援方法について検討する。	1	2	2	市民活動支援課		
			1	2	2			

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																								
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																		
1 ・ 地 域 の 人 材 づ く り 活 動 の 推 進	(1) ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 推 進	<p>★各種ボランティア養成の支援 高齢者、障がいのある人、子育て中の親への援助活動などを行うボランティアを育成するため、社会福祉協議会が開催する各種ボランティアやボランティアリーダー養成を支援し、幅広い年齢層のボランティアの確保、特に若年層ボランティアの確保に向けた支援の充実を目指します。</p>																								
		<p>【ボランティア養成事業】 ボランティア入門講座等を開催することにより、福祉意識の醸成とボランティアの育成を行っている。 <講座開催> 28年度 4回(参加者 36人) 29年度 2回(参加者 21名) 30年度 5回(参加者 35名) 夏休みボランティア講座・音訳ボランティア入門講座など</p>	<p>講座への参加者数が少なめで、講座メニューが固定化してきている。また、ボランティアには興味があるが何をしたらいいのか分からない方へ対する周知方法の工夫が必要である。</p>	<p>ホームページ等を活用し、講座開催情報を様々な年齢層の方に発信する。また、講座の演題や内容等について検討を行う。</p>	1	2	3	社会福祉協議会																		
		<p>【ボランティアリーダー養成事業】 県社会福祉協議会が実施する研修会について、各種団体に情報提供するとともに、直接参加を働きかけた。</p>	<p>周知する団体が固定化され、市ボランティア連絡協議会への周知となっている。</p>	<p>各団体へ情報提供すると共に広報紙やホームページを通じて周知し、研修会への参加を促していく。</p>	1	2	2	社会福祉協議会																		
		<p>■関連事業 【生涯学習ボランティア促進事業】 社会教育機関で活動する各ボランティアを養成し、地域人材の活用を図る。 【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>生涯学習ボランティア</td> <td>169名</td> <td>167名</td> <td>171名</td> </tr> <tr> <td>社会教育推進員</td> <td>65名</td> <td>63名</td> <td>63名</td> </tr> <tr> <td>保育ボランティア</td> <td>27名</td> <td>25名</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>アドバイザーバンク</td> <td>61名</td> <td>59名</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>ユースボランティア</td> <td>16名</td> <td>20名</td> <td>20名</td> </tr> </table>	生涯学習ボランティア	169名	167名	171名	社会教育推進員	65名	63名	63名	保育ボランティア	27名	25名	28名	アドバイザーバンク	61名	59名	60名	ユースボランティア	16名	20名	20名	<p>・活動継続のために新規会員及び後任者の獲得が必要(社会教育推進員、保育ボランティア) ・社会教育機関での活躍の場を拡充する必要がある。 (アドバイザーバンク、ユースボランティア)</p>	<p>引き続き人材の確保が課題となっているため、広報等の周知により人材確保を図る。</p>	1	2
生涯学習ボランティア	169名	167名	171名																							
社会教育推進員	65名	63名	63名																							
保育ボランティア	27名	25名	28名																							
アドバイザーバンク	61名	59名	60名																							
ユースボランティア	16名	20名	20名																							
<p>■関連事業 【おはなし会ボランティア推進事業】 新規におはなし会ボランティアを募集し、絵本の読み聞かせについて学ぶ「おはなし会ボランティア養成講座初級編」を開催した。 また、ブックスタートボランティアについても、養成講座を開催し、更なるボランティアの増員を図った。 【28年度実績】 ・おはなし会ボランティア養成講座中級編 平成28年10月～平成29年1月開催 参加人数 延べ44人(4回開催) ・ブックスタートボランティア養成講座 平成28年7月～8月開催 参加人数 延べ67人(4回開催) 【29年度実績】 ・ブックスタートボランティア養成講座 平成29年5月～8月 参加人数 延べ77人(4回開催) ・おはなし会ボランティアスキルアップ講座 平成29年11月～平成30年1月開催 参加人数 延べ44名(3回開催) 【30年度実績】 ・おはなし会ボランティア養成講座初級編 平成30年9月～11月開催 参加人数 延べ99人(5回開催)</p>	<p>おはなし会ボランティア養成講座初級編を受講修了した方のうち8名が、31年4月に絵本の読み聞かせボランティアとして登録した。2019年度はこの8名を対象に中級編の講座を開催し、素話の習得を目指す。 ブックスタートボランティアについては、今後ボランティアの退会や活動の休止があった際には更なるボランティアの養成が必要となる。</p>	<p>おはなし会ボランティアについては、ベテランボランティアの高齢化や家庭の事情等の退会により人数が安定しないため、絵本の読み聞かせボランティアを対象に、素話の習得をしてもらい、人数の安定を図る。 ブックスタートボランティアについては、2019年度は人数が適正なため募集は行わないが、今後ボランティアの退会などがあった際は適宜募集していく。</p>	1	2	2	中央図書館																				

<(評価)数値の説明>
 3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策									
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課			
1 地域の人材づくりの育成	(2) 地域の福祉の担い手の育成	<p>★地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成支援</p> <p>地域福祉活動の内容を充実し活動を継続していくため、身近で福祉活動を行う人材を発掘するとともにその養成を支援していきます。また、ボランティア養成と同様に、幅広い年齢層、特に若年層の取り込みを目指した施策を検討していきます。</p> <p>地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動が効果的に展開されるよう、地域福祉に関する情報などを適時提供するとともに、その活動を地域に周知を図るための支援を行います。</p>									
		<p>【民生委員児童委員活動事業】</p> <p>地域福祉の中心的担い手である民生委員・児童委員の活動に必要な環境づくりを推進するため、市は民生委員児童委員協議会の活動経費に対して助成金を交付し、支援を行っている。</p> <p>＜民生委員児童委員協議会活動事業補助金＞</p> <p>平成28年度 5,997,240円 平成29年度 6,218,640円 平成30年度 6,152,220円</p>	<p>民生委員・児童委員の人材確保について、自治体や地域の活動団体と連携協力が必要となる。</p> <p>また、民生委員の活動内容の周知も必要となる。</p>	<p>民生委員・児童委員の人材確保について、民生委員・児童委員の認知度を高めるように周知を図る必要がある。</p> <p>また、民生委員・児童委員の担当地区について、引き続き新たな世帯数の増加等について把握していく必要がある。</p>	1	2	2	地域福祉課			
		<p>【民生委員児童委員協議会活動事業】</p> <p>民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員・児童委員活動が効果的に展開できるよう事業を行っている。</p> <p>＜委員数＞ 昭和地区22名 長浦地区39名 東部地区30名 計91名</p> <p>＜任期別＞ 3期以上19名 2期 23名 1期 49名 計91名</p> <p>＜会議・研修会等＞ 全体会議 4回 全体役員会 5回 監査会 1回 地区会議・役員会(昭和・長浦・東部地区)各5回</p> <p>＜専門部会＞ 高齢者部会、障がい者部会、子ども部会、災害対策部会のいずれかに所属する。それぞれ3回程度会議あり。 行政等の各種委員に従事 76名</p>	<p>地域福祉ニーズが複雑化・多様化してきており、それに伴い民生委員の活動も複雑化してきている。</p> <p>また、少子高齢化社会に伴い、活動件数が増加傾向にある。</p> <p>民生委員1人当たりの担当世帯数が多く、活動が負担になってきている。</p> <p>災害時要援護者名簿が民生委員に配付されているが、人間的・範囲的に、災害時に民生委員が対応するのは困難である。</p>	<p>民生委員を増員し、1人当たりの負担が軽減するように検討する。</p> <p>また、急速に進む宅地開発伴う区域の見直しを検討する。</p>	1	2	2		社会福祉協議会		
		<p>【ボランティア養成事業】 (再掲)</p>	(再掲)	(再掲)	1	2	3	社会福祉協議会			
<p>【ボランティアリーダー養成事業】 (再掲)</p>	(再掲)	(再掲)	1	2	2	社会福祉協議会					

＜(評価)数値の説明＞

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施 (実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった (未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																														
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																								
1 地域の人材づくりの育成	(2) 地域福祉の担い手の育成	<p>★福祉活動の相談指導専門職員の充実 地域福祉活動を円滑に進めるためには、総合的な相談や指導に応じられるよう福祉専門職(社会福祉士)の充実に取り組んでいきます。</p>																														
		<p>【福祉専門職員の資質向上の取り組み】 【障がい者支援課】 障がい者支援課については、人事異動に伴い、社会福祉士が不在となってしまうことから、配置を要望している。</p> <p>【高齢者支援課(包括)】 本庁及びサブセンターにおいて、高齢者に対する相談支援の強化を図るため、資質向上のための研修への参加や、班内にてケース検討会議を実施し、支援の充実に努めた。</p> <p>【子育て支援課】 平成29年4月から子育て世代総合サポートセンター開設に伴い、社会福祉士1名が配置された。適切なサービスの提供や相談が行えるよう研修等へ参加し職員の資質向上を図った。</p> <p><相談実績></p> <table border="1"> <tr> <td>障がい</td> <td>28年度</td> <td>471回(障害者相談支援事業所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度</td> <td>624回(障害者相談支援事業所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>768回(障害者相談支援事業所)</td> </tr> <tr> <td>包括</td> <td>28年度</td> <td>2,952回(本庁及びサブセンター)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度</td> <td>3,031回(本庁及びサブセンター)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>3,262回(本庁及びサブセンター)</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>29年度</td> <td>768回(子育て世代総合サポートセンター)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>841回(子育て世代総合サポートセンター)</td> </tr> </table>	障がい	28年度	471回(障害者相談支援事業所)		29年度	624回(障害者相談支援事業所)		30年度	768回(障害者相談支援事業所)	包括	28年度	2,952回(本庁及びサブセンター)		29年度	3,031回(本庁及びサブセンター)		30年度	3,262回(本庁及びサブセンター)	子育て	29年度	768回(子育て世代総合サポートセンター)		30年度	841回(子育て世代総合サポートセンター)	<p>【障がい者支援課】 多様かつ複合的な障がいのある人の相談支援においては、多種多様な相談に対し、多くの経験と高いスキルを持った社会福祉士の配置が必要不可欠であるが、現在配置されていない。</p> <p>【高齢者支援課(包括)】 高齢化の進行に伴い、総合相談、権利擁護支援業務は増加し続けている。また、相談内容においては、多様かつ複雑化しており、増加する相談への対応に加えて、専門性の強化が必要である。</p> <p>【子育て支援課】 子育てに関する相談は、育児不安から障がい、不登校等多岐にわたっており、幅広い専門知識が要求されている。それらの相談に適切に対応できるよう職員の専門性の向上が必須となる。</p>	<p>【障がい者支援課】 財政その他、様々な状況を考慮しながら、専門職確保に努める。専門職の確保に加えて、相談対応能力等資質向上の為にOJTや研修等のOff-JTの推進を図っていく必要がある。※OJT=(On the-job training)仕事遂行を通して訓練すること,職場内研修Off-JT=職場外研修</p> <p>【高齢者支援課(包括)】 相談対応を行う福祉専門職の人員増に向けて人事担当課との協議を行っていく。 また、資質の向上に向け、Off-JTの活用とともにOJTの充実を図っていく。</p> <p>【子育て支援課】 引き続き社会福祉士を配置し、相談援助体制を維持する。</p>	1	2	2	障がい者支援課 高齢者支援課 子育て支援課
		障がい	28年度	471回(障害者相談支援事業所)																												
	29年度	624回(障害者相談支援事業所)																														
	30年度	768回(障害者相談支援事業所)																														
包括	28年度	2,952回(本庁及びサブセンター)																														
	29年度	3,031回(本庁及びサブセンター)																														
	30年度	3,262回(本庁及びサブセンター)																														
子育て	29年度	768回(子育て世代総合サポートセンター)																														
	30年度	841回(子育て世代総合サポートセンター)																														
<p>【職員研修事業】 県社会福祉協議会等が実施する専門研修等に参加し、職員の資質向上を図ることとする。</p>	<p>関係法令の改正や制度改正が多く、情報収集が難しい。また、研修に参加するタイミングが難しい。</p>	<p>年度研修計画に基づき、計画的に福祉専門職員等を研修に参加させ一層の資質向上を図る。</p>	1	2	2	社会福祉協議会																										

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																								
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																		
1 ・ 地 域 の 人 材 づ く り	(3) 福 祉 教 育 の 充 実	<p>★家庭における教育の推進</p> <p>幼児期においては、愛情により結ばれた親子のふれ合いを通じて、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりなど子どもの心を育む家庭での教育を推進するための情報を提供していますが、今後はより幅広く提供できるよう、関係各課や関係機関等とともに実施方法や内容などの改善などを検討していきます。</p>																								
		<p>■関連事業</p> <p>【家庭教育総合推進事業】</p> <p>市民会館及び公民館(4館)において、幼児家庭教育学級を実施している。また、参加者の学習機会を保障するため、保育も実施している。家庭教育推進協議会を開催し、家庭教育に関する学習のあり方、連携体制づくりなどを進めている。</p> <p>・幼児家庭教育学級開催回数等(未就学児の親子)</p> <table border="1"> <tr><td>28年度</td><td>37回</td><td>244人</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>34回</td><td>226人</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>23回</td><td>182人</td></tr> </table> <p>・地域家庭教育学級開催回数等(学校に通っている子供等)</p> <table border="1"> <tr><td>28年度</td><td>28回</td><td>448人</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>26回</td><td>366人</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>27回</td><td>466人</td></tr> </table>	28年度	37回	244人	29年度	34回	226人	30年度	23回	182人	28年度	28回	448人	29年度	26回	366人	30年度	27回	466人	<p>【生涯学習課】家庭教育推進協議会委員から様々な意見が挙がるが、それをすぐに家庭教育学級等に反映させることが難しい。</p> <p>【市民会館・公民館】共働き世帯の増加といった就労形態の多様化等の原因から、学級生が増えにくい状況にある。保護者の家庭教育に関する学習の機会をどのように提供していくか、内容や形態、実施時期等について、学級生の声を取り入れながら検討していく必要がある。また、幼児家庭教育学級について、対象を0歳から就学前の保護者に拡大した公民館では、途中で学級生が増加するなどの成果がみられたが、保育の都合上実施できる内容に制限が生じた。</p>	<p>【生涯学習課】市民ニーズを踏まえながら、現況に即した協議の実施を継続して行う。</p> <p>【市民会館・公民館】働く保護者への対応として、引き続き講座の土日開催やより多くの方が参加できるよう、既存の講座内容の見直しを検討するほか、新規講座を開設する。また、2歳未満の子を持つ保護者を対象とした講座については、保育の方法についても検討し、より参加者が家庭教育について学びやすい環境を整備する。</p>	1	2	3	生涯学習課 市民会館・各公民館
28年度	37回	244人																								
29年度	34回	226人																								
30年度	23回	182人																								
28年度	28回	448人																								
29年度	26回	366人																								
30年度	27回	466人																								
		<p>■関連事業</p> <p>【子どもを育む、学校・家庭地域推進事業】</p> <p>市内小学校、中学校において児童会、生徒会が中心となってあいさつ運動を展開している。毎朝、児童生徒が校門に立って登校する子どもたちにあいさつし、あいさつを通じて互いにふれあいを感じている。</p> <p>市内全小中学校の全教室に「子育ての提言」を掲示し、児童生徒に対し適宜指導を行っている。</p> <p>「がうらっ子の心得」検討委員会を開催し、「がうらっ子の心得」の内容の見直しと活用方法の工夫について検討を行った。</p> <p><「子育ての提言」リーフレット配付数></p> <p>【28年度実績】</p> <table border="1"> <tr><td>小学校入学式(新入生保護者・来賓等)</td><td>590枚</td></tr> <tr><td>中学校入学式()</td><td>588枚</td></tr> <tr><td>青少年健全育成推進大会</td><td>810枚</td></tr> </table> <p>【29年度実績】</p> <table border="1"> <tr><td>小学校入学式(新入生保護者・来賓等)</td><td>626枚</td></tr> <tr><td>中学校入学式()</td><td>605枚</td></tr> <tr><td>青少年健全育成推進大会</td><td>460枚</td></tr> </table> <p>【30年度実績】</p> <table border="1"> <tr><td>小学校入学式(新入生保護者・来賓等)</td><td>659枚</td></tr> <tr><td>中学校入学式()</td><td>611枚</td></tr> <tr><td>青少年健全育成推進大会</td><td>390枚</td></tr> </table>	小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	590枚	中学校入学式()	588枚	青少年健全育成推進大会	810枚	小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	626枚	中学校入学式()	605枚	青少年健全育成推進大会	460枚	小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	659枚	中学校入学式()	611枚	青少年健全育成推進大会	390枚	<p>学校で児童会や生徒会が中心となって、あいさつ運動等によりあいさつの大切さを啓発しているが、さらに学校外や地域でも明るくあいさつができるような工夫が必要である。</p>	<p>「子育ての提言」を継続して配付・活用し、地域の中でも広がっていくよう関係機関等と連携しながら啓発活動の充実を図る。</p> <p>また、改訂した「がうらっ子の心得」を配布し、各校でのさらなる活用を促すことで、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、各学校の実情に応じて、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を実施する。</p>	1	2	2	学校教育課
小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	590枚																									
中学校入学式()	588枚																									
青少年健全育成推進大会	810枚																									
小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	626枚																									
中学校入学式()	605枚																									
青少年健全育成推進大会	460枚																									
小学校入学式(新入生保護者・来賓等)	659枚																									
中学校入学式()	611枚																									
青少年健全育成推進大会	390枚																									

<(評価)数値の説明>

3つある数値
上段:平成29年度の評価数値
下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
1 ・ 地 域 の 人 材 づ く り	(3) 福 祉 教 育 の 充 実	★学校における福祉教育の推進 学校教育として福祉に関する体験学習などを実施し、引き続き、児童や生徒などが地域の一員として福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てるとともに、今後は学習内容の更なる充実も図っていきます。						
		【福祉教育推進事業】 福祉体験講座の養成があった小中学校及び一般団体に出向き、アイマスク体験・車いす体験講座等を行っている。	学校や地域など幅広い分野や世代に向けた福祉体験の実施が十分にできていない。	公民館や他機関等との連携を進め、幅広い世代に向けた福祉体験講座を実践していく。 福祉教育を実施するにあたり、福祉教育に協力していただけるボランティアの募集・養成が行えるよう検討する。	1	2	2	社会福祉協議会
		【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】 小学校 5回 436人 4回 346人 5回 494人 中学校 - 2回 94人 1回 88人 一般校 3回 74人 2回 107人 1回 337人 福祉体験学習ボランティア登録者数 23人			1	2	2	
		■関連事業 【総合的な学習の時間における福祉教育の推進】 市内の小中学校において、障がい者・高齢者に関する体験活動や福祉に関わる講演会を実施している。 【実施回数：市内小中学校計】 28年度 体験学習等 25回 講演会 9回 ボランティア 15回 29年度 体験学習等 30回 講演会 9回 ボランティア 22回 30年度 体験学習等 30回 講演会 9回 ボランティア 22回	幅広い地域人材や施設等の活用によって、体験活動や講演会、ボランティアの内容の充実を更に図っていく必要がある。	各校の実践についての情報を共有するなど、今後も更なる福祉教育の充実に向けて継続、実施していく。	1	2	2	学校教育課
					1	2	2	
		★生涯学習としての福祉教育の推進 市民を対象として、福祉や家庭教育に関する内容の講座などを開催します。また、生涯各期にわたる全ての世代に向けた福祉教育の実施や、その時々々の社会情勢などに拠る課題にも対応していけるよう、関係各課や関係機関等とともに講座内容の検討を進めています。						
		【地域福祉フェスタ】 多くの人が地域福祉を身近に感じられる機会を設けることを目的として実施している。 【28年度実績】 平成28年11月27日(日) 平川公民館で開催 出演者168名、来場者547名 合計715名 【29年度実績】 平成29年12月10日(日) 平岡公民館で開催 出演者214名、来場者642名 合計856名 【30年度実績】 平成30年12月9日(日) 根形公民館で開催 出演者140名、来場者597名 合計737名	福祉に興味・関心を待たない市民の来場を増やし、興味を持たせていきたいが、実際の来場者は福祉関係者及び出演団体関係者が多い。	引き続き市内各地区の会場を使用し、その地域性を生かしたフェスタにしていく。 また、福祉への理解、興味を深めるような内容を検討し、来場者の増員につなげる。	1	2	2	社会福祉協議会
			1	2	2			
【ボランティア養成事業】 (再掲)	(再掲)	(再掲)	1	2	3	社会福祉協議会		
			1	2	3			
■関連事業 【家庭教育総合推進事業】 (再掲)	(再掲)	(再掲)	1	2	3	生涯学習課・市民会館・各公民館		
			1	2	3			

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策					
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向
1 地域 の 人 材 の 充 つ く り	<p>■関連事業</p> <p>【青少年教育推進事業】 児童等を対象に自然体験や社会体験などの機会を提供し、社会生活に必要な規範意識や協調性を醸成するための講座等を実施している。 (子どもチャレンジ教室、わんぱく教室など)</p> <p>【28年度実績】 そでがうらわんぱくクエスト 男子28名(4班) 女子14名(2班)が参加 青少年教育推進事業開催回数等 68回 1,575人参加</p> <p>【29年度実績】 そでがうらわんぱくクエスト 男子28名(4班) 女子14名(2班)が参加 青少年教育推進事業開催回数等 63回 1,532人参加</p> <p>【30年度実績】 そでがうらわんぱくクエスト 男子28名(4班) 女子14名(2班)が参加 青少年教育推進事業開催回数等 62回 1,396人参加</p>	<p>【生涯学習課】 事業開始当時に比べ天候面や交通事情等の環境が大きく変わってきているが、安全確保の体制が確立されつつあり、今年度も無事終えることができた。 わんぱくクエストに長年従事してきた経験豊富なカウンセラーが人事異動の対象となってくるため、新しい人材の確保が必要となってくる。</p> <p>【市民会館・公民館】 公民館から離れた場所に住む児童の参加が少ない傾向がみられる地区がある。また、講座を通して協調性を育むには、参加児童同士の関わりを深めていく必要があるほか、スタッフ及び講師となる人材の確保が不可欠である。</p>	<p>【生涯学習課】 平成30年度から学校給食センターも事業運営に加わり、教育部の全ての課及び館が運営に携わることになった。今後も、参加者の安全を確保しつつ、非日常体験提供できるよう事業運営を行いたい。 カウンセラーについては、この3年間、経験者6:初心者5の割合で依頼をしてきた。カウンセラーの裾野は広がってきているため、引き続き先を見据えた依頼を実施していきたい。 今後、本事業を運営するにあたっての大きな課題は、専属看護師の確保である。個人の人脉を頼らず、毎年安定して看護師を確保できるような体制を整えていかなければならない。</p> <p>【市民会館・公民館】 事業の目的である参加児童の規範意識や協調性を育むために、引き続き各種体験活動を実施する。また、袖ヶ浦駅周辺等の新規住民等に積極的な呼びかけを行い、新たな世代の参加による交流を促進する。</p>	1	2	2	生涯学習課・市民会館・各公民館
				1	2	2	
				1	2	2	
	<p>■関連事業</p> <p>【成人教育推進事業】 市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座を実施している。 (女性セミナー、男性セミナー、パソコン講座など)</p> <p>【28年度実績】 市民三学大学講座受講者数 5回 2,270人参加 成人教育推進事業開催回数 118回 1,998人参加</p> <p>【29年度実績】 市民三学大学講座受講者数 5回 2,445人参加 成人教育推進事業開催回数 111回 1,977人参加</p> <p>【30年度実績】 市民三学大学講座受講者数 4回 2,290人参加 成人教育推進事業開催回数 103回 1,660人参加</p>	<p>【生涯学習課】 三学大学については年5回開催を4回開催にし、1回あたりの予算額を増やすことで、講師選択に幅を持たせたが、反面4回のうち、青少年育成推進大会、生涯学習推進大会、文化協会共済と、3回はテーマが固定化しており、講座内容の選択幅が狭まった。</p> <p>【市民会館・公民館】 働く世代の参加が少ない傾向にあり、十分な学習機会を提供できていない。また、講座への参加をきっかけとして、サークル活動などの自主的な活動が生まれるよう促す工夫が必要である。</p>	<p>【生涯学習課】 文化・スポーツや、教育・健康など、複数のテーマで講演ができる講師を厳選しなければならない。</p> <p>【市民会館・公民館】 より広い世代への学習機会の提供のためには、特に働く世代におけるニーズの把握や前年のアンケート・反省が重要となる。また、講座後の講座生の自主的な活動につながるような講座づくりに取り組む。</p>	1	2	2	生涯学習課・市民会館・各公民館
				1	2	2	
				1	2	2	
	<p>■関連事業</p> <p>【高齢者生きがい促進推進事業】 高齢者が生きがいを持って過ごしていくために、健康や仲間づくりのほか、高齢者世代の課題に対応した講座等を実施している。(高齢者教室など)</p> <p>【28年度実績】 高齢者いきがい促進事業 42回 1,913人参加</p> <p>【29年度実績】 高齢者いきがい促進事業 42回 1,678人参加</p> <p>【30年度実績】 高齢者いきがい促進事業 45回 1,638人参加</p>	<p>学級生からの声掛けにより、新たな参加も見られるが、依然として学級生が固定化する傾向にあり、新たな参加者の呼び込みが必要である。</p>	<p>引き続き当事者の代表である地区運営委員を中心に企画・運営にあたり、新規参加者の呼び込みにつながる意見を積極的に取り入れ、各地域の実情に合わせた学習ができるよう内容を検討する。</p>	1	2	2	市民会館・各公民館
				1	2	2	
				1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
上段:平成29年度の評価数値
下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向
1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
2 ・ 地 域 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	(1) 市 民 同 士 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	<p>★身近な地域でのつながりを深める取組み 人と人とのつながりの基本であるあいさつを励行し、身近な隣近所での日常的なつながりを深める取組を進めます。</p>						
		<p>■関連事業 【子どもを育む、学校・家庭地域連携事業】 (再掲)</p>	(再掲)	(再掲)	1 1	2 2	2 2	学校教育課
		<p>■関連事業 【自治会の加入促進への取り組み】 自治会への加入促進については、自治連絡協議会と協力して自治会加入促進チラシを改訂し、市民課等の窓口での配付に加え、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力を得て、賃貸住宅等の入居者に対しても配布を行った。また、市ホームページにおいて自治会加入届の受付を開始した。</p> <p><自治会加入率> (各自治会からの報告世帯数合計/住民記録上の世帯数)</p> <p>28年度(H28.4) 60.3% 29年度(H29.4) 59.1% 30年度(H30.4) 57.6%</p>	<p>ライフスタイルの多様化や高齢化を理由に、自治会への加入率は微減の傾向にある。また、近年の傾向として、自治会加入世帯数に大きな変動はないが、人口に対して住基世帯数の大幅な増加が加入率低下の大きな要因となっている。</p>	<p>自治会加入率は低下する傾向にあるが、地域のまちづくりにおいて自治会は今後も中核的な役割を担うものである。短期的に自治会加入率を向上することは難しいが、自治会加入を促すチラシの配付を引き続き行うとともに、自治連絡協議会と連携し、また、地域まちづくり協議会の組織化など新たな取組も導入しながら、継続的に取り組んでいく。</p>	1 1	2 2	2 2	市民活動支援課
		<p>★要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進 児童、高齢者、障がいのある人への虐待や犯罪行為などを未然に防止するためにも、市民一人ひとりが地域に関心を持つことが重要です。今後は対象となる方の更なる増加が予想されることから、民生委員・児童委員への情報提供の充実や高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者の拡大などを含め、隣近所の見守りや声かけなどの連携の意識啓発や支え合いのシステムづくり・強化を支援します。</p>						
		<p>【高齢者見守りネットワーク事業】 平成24年5月10日より見守りネットワーク事業を開始。郵便、電気、ガス、水道事業者、警察等の関係機関と、高齢者等の見守りを行っている。 また、ひとり暮らし高齢者等名簿を作成して、民生委員へ情報提供を依頼するなど、市民や関係団体・事業所と連携して、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動を実施している。</p> <p>【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】</p> <p>協力事業所等 40事業所等 40事業所等 40事業所等 協力機関・団体 17機関・団体 17機関・団体 19機関・団体 連絡件数 14件 14件 3件 (自宅訪問等による安否確認実施)</p>	<p>民生委員に対する情報提供については、対象者が年々増加していることから、今後、民生委員の負担の増加が懸念される。 高齢者見守りネットワーク事業については、対象者宅へ訪問した際に応答がない場合は、警察等と連携して対応しているが、実際に室内へ入る状況の見極めが難しく、また入室の手段がないなど対応が困難な場合がある。</p>	<p>引き続き市民や関係団体・事業所と連携して高齢者の見守り活動を推進していく。連絡に対する対応については警察など関係機関との連携を図る。 また、協力事業者の拡大を推進する。</p>	1 1	2 2	2 2	高齢者支援課

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																																										
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																																				
2 ・ 地 域 の 同 士 の つ な が り な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	1 ・ 市 民 の 同 士 の つ な が り な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議】</p> <p>市内5地区の公民館を拠点に発足した地区住民会議では、児童生徒の登下校時に合わせてオレンジ帽子を被り、買い物や散歩をしながら「こども安全パトロール」を行い、安全確保に取り組んでいます。</p> <p>また、青少年関係団体と協力して、夏季と冬季に夜間パトロールを行い、青少年の見守り・非行防止に取り組んでいます。</p> <p>【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>青少年健全育成推進大会</td> <td colspan="3">※平成29年度は平川公民館で実施</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>810人</td> <td>460人</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>子ども安全パトロール</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>協力者登録数</td> <td>709人</td> <td>863人</td> <td>889個</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(オレンジ帽子配布数)</td> </tr> <tr> <td>夏季愛のパトロール実施回数</td> <td>22回</td> <td>24回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>夏季愛のパトロール参加者数</td> <td>272人</td> <td>347人</td> <td>221人</td> </tr> <tr> <td>冬季愛のパトロール実施回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>冬季愛のパトロール参加者数</td> <td>38人</td> <td>43人</td> <td>24人</td> </tr> </table>	青少年健全育成推進大会	※平成29年度は平川公民館で実施			参加者数	810人	460人	390人	子ども安全パトロール				協力者登録数	709人	863人	889個		(オレンジ帽子配布数)			夏季愛のパトロール実施回数	22回	24回	20回	夏季愛のパトロール参加者数	272人	347人	221人	冬季愛のパトロール実施回数	4回	4回	4回	冬季愛のパトロール参加者数	38人	43人	24人	<p>【生涯学習課】</p> <p>オレンジ帽子は過去に配った数の累計であり、活動している人の実態は把握できていない。</p> <p>【市民会館・公民館】</p> <p>各地区住民会議の構成が硬直し、新規の人材および団体の加入が少ない。また、団体間の情報共有が十分になされていない場合がある。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>オレンジ帽子の実態把握だが、パトロールを強制するのではなく、日常の中で帽子を被ってもらう「ながらパトロール」が本質であるため、実態の把握が出来ていなくても、今後も継続して配布する。</p> <p>【市民会館・公民館】</p> <p>引き続き、理事会等での情報交換による情報の共有を図る。</p> <p>青少年健全育成に係る活動に、より多くの地域住民が関わることができるよう、広報・啓発活動の充実を図る。</p>	1	2	2	生涯学習課・市民会館・各公民館
	青少年健全育成推進大会	※平成29年度は平川公民館で実施																																										
	参加者数	810人	460人	390人																																								
子ども安全パトロール																																												
協力者登録数	709人	863人	889個																																									
	(オレンジ帽子配布数)																																											
夏季愛のパトロール実施回数	22回	24回	20回																																									
夏季愛のパトロール参加者数	272人	347人	221人																																									
冬季愛のパトロール実施回数	4回	4回	4回																																									
冬季愛のパトロール参加者数	38人	43人	24人																																									
2 ・ 地 域 交 流 の 場 づ く り	<p>★身近な交流の場づくり推進</p> <p>子どもから高齢者まで、地域の誰もが集まりやすく、気軽に交流できるような地域での活動の場づくりを引き続き支援します。そのため、公共施設の有効活用のほか、地区集会施設や空き家、空き店舗、個人宅などの民間施設を拠点として活用できるよう支援します。</p> <p>地区社会福祉協議会に運営事業補助金を交付し、地域の特性に合った交流の場づくりを支援します。</p> <p>【地区社会福祉協議会運営事業の支援】</p> <p>身近な、地域の特性に合わせた活動を実施する地区社会福祉協議会に対し、運営事業補助金を交付している。</p> <p><地区社会福祉協議会の主な事業></p> <p>敬老会・給食サービス・いきいきサロン設置・広報紙の発行等、地域の特性に合わせた活動を実施している。</p> <p><地区社会福祉協議会活動支援事業補助金の交付></p> <p>平成28年度 1,785,160円 平成29年度 2,106,000円 平成30年度 2,435,500円</p> <p>【地域ふれあいサロンの設置】</p> <p>地域の誰もが気軽に交流できる地域交流の場としてのサロンを設置。6地区社協で(昭和・長浦・葦波・根形・平岡・中富地区)サロンの開催及び設置に取り組んでいる。</p> <p>【28年度実績】</p> <p>19箇所で開催 参加者延べ 2,531人(推進委員含む)</p> <p>【29年度実績】</p> <p>24箇所で開催 参加者延べ 3,484人(推進委員含む)</p> <p>【30年度実績】</p> <p>26箇所で開催 参加者延べ 5,169人(推進委員含む)</p>	<p>少子高齢化や核家族化の進行、住民同士の付き合いの希薄化など、地区ごとに抱える課題は複雑化・多様化している。各地区の特性に合わせた活動に取り組み、ともに支え合い、助け合う仕組みづくりの促進が必要となっている。</p> <p>そのような中で、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで、地域の誰もが集まりやすく気軽に交流ができる、世代間交流の拠点としてのサロンの実施を、地区社会福祉協議会を通じて地域住民が主体となり実施していく必要がある。</p>	<p>身近な地域の生活課題や福祉問題に対して、地域住民が主体となり、地域の特性に合わせた活動の実施が行えるよう、引き続き社会福祉協議会を通じて支援する。</p> <p>今後も、高齢者や子育て中の親子が孤立しないよう、気軽に集える場にて、住民・ボランティア等とつながりを持ち、地域に合わせた活動の実施ができるようつなげていく。</p>	1	2	2	地域福祉課																																					
		<p>参加者数は増加しているので、地域住民を主体としたサロンづくりを引き続き推進していく。</p>	<p>今後も引き続きサロンを実施し、地域住民の交流の場づくりに努める。</p>	1	1	2	社会福祉協議会																																					

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施 (実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった (未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																	
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課											
2 ・ 地 域 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	2) 地 域 交 流 の 場 づ く り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	【地域子育て支援拠点事業】 子育て中の親子が気軽に利用できる地域子育て支援センターを運営、支援することによって子育て家庭を支援することができた。 H30年度は、昭和地区と長浦地区へ新規に地域子育て支援センターを開設し、現在では公立1か所、私立5か所となり、利用者のニーズに応えることができた。 専門家による育児相談を実施したほか、子育てに関する育児やイベントを行った。 【実施箇所】 公立・・・そでがうらこども館 私立・・・昭和保育園、長浦保育園、白ゆり保育園、みどりの丘保育園、認定こども園まりん	子育て世帯の転入が増えてきており、今後ますますニーズが高まってくると予想される。 また、平川地区に設置していない状況にある。	実施箇所数も増え、子育て家庭を支援するものとして貢献している事業であることから、今後も継続実施するとともに、PR活動にも注力していく。 今後、平川地区でのニーズも踏まえながら設置を検討していく。	1	2	1	保育課											
		【保育所(園)地域活動事業】 公立保育所2か所で年間延べ8回、私立保育園7か所で年間延べ40回の世代間交流活動を実施した。 保育所に通う園児たちが、保育所の行事や季節の行事等を通して地域に住む高齢者や近隣の高齢者施設と交流を図り、地域とともに住む意識を育むことができた。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【28年度実績】</td> <td>【29年度実績】</td> <td>【30年度実績】</td> </tr> <tr> <td><公立保育所></td> <td>9回実施</td> <td>8回実施</td> <td>8回実施</td> </tr> <tr> <td><私立保育園></td> <td>14回実施</td> <td>12回実施</td> <td>40回実施</td> </tr> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	<公立保育所>		9回実施	8回実施	8回実施	<私立保育園>	14回実施	12回実施	40回実施	他市からの転入世帯や本市に親族のいない家庭が進んでいることから、世代間交流を支えていく必要がある。	世代間交流事業を実施する施設も増加しており、同じ地域に住む園児と高齢者が交流する大事な機会となっていることから、今後も継続して支援していく。	1	2
		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】															
	<公立保育所>	9回実施	8回実施	8回実施															
<私立保育園>	14回実施	12回実施	40回実施																
■関連事業 【区等集会施設整備補助事業】 自治会活動の拠点となる集会施設の改築、修繕等に対して適切に補助金を交付することで、地域の負担軽減を図るとともに、活動拠点の維持・確保することができ、自治会活動の支援を図ることができた。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【28年度実績】</td> <td>【29年度実績】</td> <td>【30年度実績】</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>5件</td> <td>10件</td> <td>16件</td> </tr> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	補助件数	5件	10件	16件	集会施設の老朽化が進み、施設の維持管理に要する費用の増加が見込まれる。	区・自治会等に対して、集会施設の維持管理費が負担にならないよう、施設の適正な管理と計画的な整備・修繕を行うよう働きかける。	1	1	2	市民活動支援課					
	【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】																
補助件数	5件	10件	16件																
1	2	2																	
★地域活動の交流の場づくりの推進 地区単位で地域の核である地区社会福祉協議会の拠点づくりと、また、世代間交流、地域住民のネットワークづくりやボランティアなどの交流する場づくりとして、公民館などの公共施設や福祉事業所内の地域交流スペース等の有効活用などを検討します。また、長浦おかのうえ図書館内の「福祉団体交流室」の利用促進を図ります。																			
	【公共施設の有効利用の促進】 社会福祉協議会や地域の活動団体が連携して活動できる場として、身近な地域でいつでも気軽に話し合いが出来る活動拠点の設置が求められている。 平成24年度に長浦地区に1箇所整備した。 (長浦おかのうえ図書館3階)	長浦おかのうえ図書館内に福祉団体等交流室を1箇所設置したが、利用時間が図書館の開館時間内に限られていることやスペースの観点とともに団体の利用熟度があがっていないことから、利用率が伸び悩んでいる。 公民館などの公共施設内の地域交流スペース等の有効活用について、今後の団体等活動状況により交流拠点の必要性を見極めることが今後の課題である。	長浦おかのうえ図書館内の福祉団体等交流室については、利用促進のための周知・啓発活動を引き続き行う。 地区社協による地域交流の拠点としてのサロン開催数が増えていることから、サロン開催時における公共施設等の有効利用について検討する。	1	2	2	地域福祉課												
1	2	2																	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
2 ・ 地 域 の 交 流 つ な が り づ の 回 り 復 ・ 情 報 の 共 有	2) 地 域 交 流 の 場 づ の 回 り	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【放課後子ども教室】 昭和小学校における「もりのこクラブ」と、長浦小学校における「あそボラ!! やかたっ子広場」の2教室で実施している。 月に1～2回程度、放課後に子どもが安心して過ごせるような活動場所づくりを行うとともに、地域で子どもを育み、絆を深める環境を醸成するために、地域住民との交流活動や体験活動の機会を促進・提供している。</p> <p>昭和小学校「もりのこクラブ」 28年度実績 23回実施 延べ 1,246人参加 29年度実績 25回実施 延べ 1,529人参加 30年度実績 24回実施 延べ 1,855人参加</p> <p>長浦小学校「あそボラ!! やかたっ子広場」 28年度実績 17回実施 延べ 1,753人参加 29年度実績 13回実施 延べ 1,210人参加 30年度実績 13回実施 延べ 1,286人参加</p>	<p>市内における児童の放課後の実態や放課後子供教室のニーズを調査・把握する。 また、事業継続のために運営の中心を担うボランティアの確保・養成が必要である。</p>	<p>現在の活動を継続するとともに、他地区においてのニーズを把握する。 また、事業の効果的で円滑な運営を図るため、福祉部と連携し放課後児童クラブとの一体型による運営を推進する。</p>	1	2	2	生涯学習課
		<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【世代間交流事業】 昭和地区住民会議「坂戸の森みどりの会」主催事業で、各世代間の交流や地域の交流を目的として、昭和地区の小中学生とその家族を対象に、クリスマスリース作りと正月用お飾り作りを実施している。 【28年度実績】 12月4日(日)実施 52人参加 【29年度実績】 12月3日(日)実施 102人参加 【30年度実績】 12月2日(日)実施 75人参加 ※平均して毎年約70～80人程度参加</p>	<p>地区の恒例行事として認知されているが、教える側の人材が固定化している。</p>	<p>引き続き高齢者教室参加者の中から人材を発掘できるよう交流を深め、適任者に声かけをする。</p>	1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
2 ・ 地 域 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	2 ・ 地 域 交 流 の 場 が り の 回 り	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【平岡地域ふれあい推進事業】 世代間交流を通して、住民が主体となり活動できる環境づくりを行っている。 【28年度実績】 11月27日(日) 11人参加 2月12日(日) 12人参加 【29年度実績】 12月3日(日) 12人参加 2月4日(日) 7人参加</p> <p>【ひらおかハッピータイム】 ※30年度事業名変更 地域の子どもからお年寄りまでが一緒になって楽しい時間を過ごすことができる機会を提供する。 【30年度実績】 8月22日(水)「竹細工と流しそうめん」11人参加</p>	従前、日曜日の開催でスポーツクラブに所属している子どもが参加できないという意見があったため、夏休み期間中の平日開催としたが、参加者数の増加には至らなかった。内容について検討する必要がある。	小学生の親子や地域のお年寄りが気軽に参加できる内容について検討する。	1	2	3	平岡公民館
		<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【国際化推進事業】 国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進するため、国際化の推進に向けた市の基本的な考え方を示す国際化基本方針を策定した。(平成28年2月策定) また、国際交流事業として、ティタイムコンサート・クリスマスパーティー・ホームステイ・異文化交流事業を行っている。 【28年度実績】 ティタイムコンサート：パールの音楽と舞踏をアトラクションとして実施(87名参加) ホームステイ：千葉大の留学生10名を受け入れ交流を図った。 クリスマスパーティー：音楽と軽食で交流。(109名参加)</p> <p>【29年度実績】 ティタイムコンサート：ブラジル音楽をアトラクションとして実施(72名参加) 異文化交流事業：インド人2名、ベトナム人2名、他に台湾人、ミャンマー人を講師としてテーブル形式で実施した。 ホームステイ：千葉大留学生10名を受け入れ交流を図った。 クリスマスパーティー：音楽と軽食で交流(141名参加)</p> <p>【30年度実績】 ティタイムコンサート：沖縄演舞をアトラクションとして実施(116名参加) ホームステイ：千葉大の留学生12名を受け入れ交流を図った。 クリスマスパーティー：音楽と軽食で交流(137名参加)</p>	新たな会員等の確保を進めていく必要がある。また、新規事業の取組みを進めていく必要がある。	新たな会員等を確保するため、広報等で引き続き周知を努めるとともに、各事業の活性化を図る。	1	2	2	市民活動支援課

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策									
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課			
2 ・ 地 域 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	3 情 報 の 提 供 と 共 有 の シ ス テ ム づ く り	<p>★福祉に関する総合的な情報提供の充実 「広報そでがうら」(市)、「社協だより」(社協)、各種福祉サービスガイドなどの配布や、市や社協のホームページへの掲載、福祉施設への各種パンフレットの設置等、対象者の年齢を考慮して届きやすい方法によって、制度の内容や改正などを含めた総合的な情報を提供します。また、障がいのある人や高齢者に配慮した情報提供に努めるとともに、多様なメディアへの対応も検討します。</p>									
		<p>【福祉に関する情報提供の充実】 【地域福祉課】 「保護のしおり」を発行して生活保護の概要を紹介している。 平成24年4月から面接相談員を設置し、低所得者層の福祉充実に図っている。 (相談件数≒「保護のしおり」配布数) 28年度 282件 29年度 293件 30年度 312件</p> <p>【障がい者支援課】 「障がい福祉のしおり」を発行し、来客者に対して窓口配付し、障がい福祉制度の周知を図っている。また、障がい者福祉に関する法改正等があれば、「福祉のしおり」について見直しを行っている。 その他、ホームページでは「データでわかる いいね袖ヶ浦」のページの、障がい者福祉に関する情報を更新して情報提供に努めている。</p> <p>【介護保険課・高齢者支援課】 市ホームページへの掲載や「高齢者福祉のしおり」の窓口配付により、制度の啓発に努めた。また、広報そでがうら「介護保険・介護予防特集号」の発行準備を行った。 さらに、各種イベント開催時のほか、出前講座等の市民が集まる機会にチラシを配布し、情報提供を行っている。</p> <p>【子育て支援課】 平成29年10月に「すくすく子育てぶっく」及び「すくすく子育てまっぷ」の改訂版を発行。行政機関の窓口や保育施設等への設置、各種子育て関連の会議やイベント等での配布を実施している。</p>	<p>【地域福祉課】 厳しい社会情勢の中、生活保護に関する相談者が増加傾向にある。また、生活保護法の改正や生活困窮者自立支援制度等についての、より分かりやすい制度の説明が必要である。</p> <p>【障がい者支援課】 「障がい福祉のしおり」や「広報そでがうら」等で情報提供をしているが、障がい福祉制度は複雑多岐にわたること、また、この情報を利用する障がい者の障害の程度が様々であることから、より分かりやすく利用しやすい情報の提供の仕方の工夫などの検討を続ける必要がある。</p> <p>【介護保険課・高齢者支援課】 介護保険制度の認知度は向上していると思われるが、対象が高齢者であるため、より分かりやすい制度の説明が必要である。 また、介護保険制度等の改正に適宜対応した情報提供の検討が必要である。</p> <p>【子育て支援課】 「すくすく子育てぶっく」及び「すくすく子育てまっぷ」等の紙媒体による情報の提供と、インターネット等による更新が可能な情報発信の方法や内容の分別について検討が必要となってきた。</p>	<p>【地域福祉課】 国の制度が改正され、保護から自立へと方針が転換されているため、市民等への制度理解を進める。 また、制度理解の周知方法について検討する。</p> <p>【障がい者支援課】 「障がい福祉のしおり」、「広報そでがうら」、ホームページ等の掲載内容を工夫するとともに、職員の知識の維持向上に努め、事業者向けに障がい福祉制度の啓発について取り組む。</p> <p>【介護保険課・高齢者支援課】 今後も引き続き「広報そでがうら」やホームページへの掲載、パンフレットやチラシの作成・配布、介護サービス事業者が行う研修の支援等により介護保険制度の普及を図り、市民への制度理解を進める。</p> <p>【子育て支援課】 ホームページ等による情報発信と併せて、紙媒体による情報発信は、大きな制度変更等が見込まれるときは、通常3年としている更新時期を変更するなど引き続き柔軟な対応を図りながら、情報発信の充実について検討を続けていく。</p>	1	2	2	地域福祉課 障がい者支援課 介護保険課 高齢者支援課 子育て支援課			
		<p>【子育て支援ポータルサイトによる情報提供】 従来のポータルサイトを、閲覧件数が増加している市公式ホームページ内に新たに移行。県が運営するスマートフォンアプリ「My Style Diary」の通知機能を活用し、ポータルサイトの閲覧件数促進につなげる。 <アクセス数> 28年度 3,240件 29年度 2,713件 30年度 2,503件</p>	<p>従来の「はっぴー ネット」に登録していた団体へ変更内容の周知を行ったが、ホームページを持たない団体や実際に活動している団体が少ないこともあり、以前に比べ登録数が少ない状況となっている。</p>	<p>引き続きポータルサイトの移行について、周知活動を行い登録団体の増加につなげることで、またホームページの機能の充実させることで子育て世帯に必要な情報を有効的に発信する。</p>	1	2	3	子育て支援課			

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
2 ・ 地 域 の つ な が り の 回 復 ・ 情 報 の 共 有	(3) 情 報 の 提 供 と 共 有 の シ ス テ ム づ く り	■関連事業 【市民協働推進事業】 (再掲)	(再掲)	(再掲)	1	2	2	市民活動支援課
		■関連事業 【市政(まちづくり)講座】 市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、市政への理解を深めてもらうため、市の状況や市政の各分野をテーマに設定して、「まちづくり講座(基礎講座)」を開催した。さらに、地域でのリーダーとなり得る人材の育成を目的として、実践的なスキルを習得することを目的とした「まちづくり講座(ステップアップ講座)」を開催した。 【28年度実績】 基礎講座 開催回数 4回(1回2コマ) 参加者合計 56名 ステップアップ講座 全6回 受講者 12名 【29年度実績】 基礎講座 開催回数 4回(1回2コマ) 参加者合計 37名 ステップアップ講座 全7回 受講者 14名 【30年度実績】 基礎講座 開催回数 4回(1回2コマ) 参加者合計 34名 ステップアップ講座 全7回 受講者 14名	基礎講座、ステップアップ講座ともに実際に受講した方からは、アンケート結果などを見る限り、一定の評価を得ている。しかしながら、受講者数を見ると、基礎講座は年々減少傾向にあり、また、ステップアップ講座は定員に達していない状況であるため、受講者数の増加に取り組む必要がある。	基礎講座については、市民が興味を持ちやすい内容に見直すほか、基礎講座の意義自体についても検討する必要がある。 ステップアップ講座については、地域の核となる人材育成のため継続して実施することが必要であり、団体等に対するPRを積極的に行っていくこととする。また、平成29年度から実施したオープン参加などの手軽に受講できる講座を引き続き実施することで、興味を持ってもらう取り組みを行っていくこととする。	1	2	3	
		■その他の主な関連事業 【市職員出前講座】 市職員が講師として依頼を受けた地域に赴き、地域住民が知りたいこと、聞きたいことについて講座を開講している。(46のメニューを開設している) 【28年度実績】 130回実施 受講者数 2,506人 【29年度実績】 152回実施 受講者数 4,557人 【30年度実績】 170回実施 受講者数 6,182人	市民が利用しやすいメニュー、市民のニーズに合ったメニューの開設を検討する。	職員が講師として地域に出向き、市政について市民からの理解を得るため、取り組みを継続する。	1	2	2	生涯学習課

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	(1) 支 え 合 い の 仕 組 み づ く り	<p>★地域における支え合いの促進 住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、地域住民同士のつながりを基本とした「お互いさま」の関係を築くため、地区社会福祉協議会など地域団体の活動活性化の促進や、自治会やシニアクラブ等への加入促進などにより、共に支え合い、助け合う仕組みづくりを促進します。また、介護保険制度の地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業など、新しいつながりの形の検討も進めます。</p>						
		<p>【地区社会福祉協議会運営事業の支援】 (再掲)</p>	(再掲)	(再掲)	1	2	2	地域福祉課
		<p>【地域支え合い活動支援事業】 デマンド型乗合タクシー-実証運行(姉崎タクシーに依頼し、試験的に乗合で運行)の廃止後、地域住民との話し合いにより、地域住民自らが地域で援助の必要な方を支援する、地域支え合いを基本とした取組みを平成25年11月から平成28年3月までの間に試験的に実施した。(地域支え合い推進実証事業) 平成28年4月以降については、実施主体のNPO法人においても引き続き事業を実施していきたいという意向があり、市としても上記の実証期間の実績を踏まえて、この取り組みが地域の高齢者の大きな支えとなっていることから、実証事業の形態を踏襲し、「袖ヶ浦市地域支え合い活動支援事業」と名称を変更し、地域住民主体による地域支え合い活動「平川いきいきサポート」への支援として事業を継続して行っていく。</p> <p>なお、高齢化が進展する平川地区において「平川いきいきサポート」は、高齢者等が必要とする幅広いサービスを、顔見知りの地域住民が提供することによって、地域支え合いの仕組みが構築され、「誰もが安心して暮らせる街づくり」を実現するとともに、高齢者の積極的な社会参加活動を推進することにより、活力ある地域社会につなげることを期待するものである。 (車での移送、ふれあい支援、家事サポート)</p> <p>【28年度実績】 利用会員数 36名 提供会員数 17名 活動日数 153日 利用者延べ人数 ・外出支援 2,225名 (1日当たり利用人数14.5名) ・家事支援 31名 ・ふれあい支援 253名 (交流会)</p> <p>【29年度実績】 利用会員数 49名 提供会員数 18名 活動日数 153日 利用者延べ人数 ・外出支援 2,026名 (1日当たり利用人数13.3名) ・家事支援 14名 ・ふれあい支援 200名 (交流会)</p> <p>【30年度実績】 利用会員数 55名 提供会員数 20名 活動日数 160日 利用者延べ人数 ・外出支援 2,424名 (1日当たり利用人数15.3名) ・家事支援 23名 ・ふれあい支援 251名 (交流会)</p>	<p>平川いきいきサポートの利用が増加している一方でサービス提供者の平均年齢が高くなっていることから、事業を継続していくための新たなサービス提供者を確保する必要がある。</p>	<p>利用者が増加してきているなどの実績等を踏まえ、この取り組みは地域の高齢者等の大きな支えとなっていることから、引き続き提供会員の確保など事業の支援を行う。 また、当該事業は、高齢者を中心とした日常生活全般にわたる幅広い生活支援に取り組んでおり、地域支え合いの観点から福祉施策への移管を検討していく。</p>	1	2	3	企画課
					1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																																	
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																											
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	1 ・ 支 え の 仕 組 み の 充 実	<p>★地域における総合相談体制の整備</p> <p>これまで、高齢者に関しては地域包括支援センター、障がいのある人に関しては相談支援事業所、子育て支援に関しては保育所や子育て支援センター、生活保護に関しては地域福祉課窓口など、対象者別の相談体制の整備に努めてきました。</p> <p>また、各行政センター単位に保健福祉の専門職員を配置し総合相談体制を整備しましたが、今後も引き続き、利便性の向上などを目指し、気軽に相談できる窓口として周知を図ります。また、高齢者への訪問や情報提供を通じた地域ニーズの把握にも努めます。</p>																																	
		<p>【ながうら・ひらかわ健康福祉支援室運営事業】</p> <p>身近な地域で身近な問題について、市民が気軽に相談できる福祉総合相談窓口を設置した。</p> <p>ながうら健康福祉支援室(平成25年4月1日開設) ひらかわ健康福祉支援室(平成27年4月1日開設)</p> <p>両支援室では保健・福祉サービスへの連携を支援するとともに、地域包括支援サブセンター機能と併せ、地域包括ケアを推進し積極的な支援活動を展開している。</p> <p>① 福祉総合相談等 地域や家庭、身近に起こっている生活・福祉について総合的な相談支援</p> <p>② 保健相談等 母子健康手帳の交付・相談、夜泣き・しつけ等の相談、検診結果に関する相談</p> <p>③ 地域包括支援相談等 介護予防事業・高齢者総合相談等</p> <p>④ スタッフ(ながうら) 事務職員1名・保健師2名・社会福祉士1名 臨時職員1名 (ひらかわ) 事務職員1名・保健師2名・社会福祉士1名</p> <p>⑤ 対応件数 (ながうら) (ひらかわ)</p> <table border="1"> <tr> <td>27年度</td> <td>4,635件</td> <td>2,686件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>5,051件</td> <td>2,926件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>4,833件</td> <td>2,158件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>5,268件</td> <td>2,458件</td> </tr> </table>	27年度	4,635件	2,686件	28年度	5,051件	2,926件	29年度	4,833件	2,158件	30年度	5,268件	2,458件	<p>身近な地域に保健福祉に関する総合的な相談支援体制を整備し、専門職員がきめ細やかな相談支援等を行うことができたが、議会から、「健康福祉支援室及び地域包括支援センターの機能強化を求める意見書」が提出され、各地域に出向いて相談支援各種制度や健康福祉支援室の周知徹底が求められている。</p> <p>また、高齢者数の増加への対応や健康福祉支援室の運営体制等に課題があるため、30年度は内部的に健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方の検討を行なっている。</p>	<p>訪問活動や窓口を通じて総合相談を行うとともに、各支援室間で定期的に情報交換を行い、関係機関と連携を図って、地域の課題やニーズの把握に努める。</p> <p>チラシ等の配布を通して、福祉制度の説明や支援室の周知を図り、認知度向上に努める。</p> <p>引き続き関係各課と連携し、あり方の検討を進める。</p> <p>根形地区及び平岡地区で高齢者に関する出前相談窓口を実施する。</p>	1	2	2	地域福祉課															
27年度	4,635件	2,686件																																	
28年度	5,051件	2,926件																																	
29年度	4,833件	2,158件																																	
30年度	5,268件	2,458件																																	
		<p>【相談支援事業】</p> <p>市役所庁舎内に障害者相談支援事業所を開設し、障がい者本人や家族からの障がいに関わる全般的な相談に対応している。</p> <p>また、精神障がい者や発達障がい児に関する相談支援を委託により行っている。</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>・障がい全般の相談支援事業(障害者相談支援事業所)</td> <td>28年度</td> <td>471回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度</td> <td>624回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>768回</td> </tr> <tr> <td>・精神障害の相談支援事業(ケアセンターさつき)</td> <td>28年度</td> <td>1,974回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度</td> <td>2,455回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>2,971回</td> </tr> <tr> <td>・発達障害の相談支援事業(千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター)</td> <td>28年度</td> <td>887回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度</td> <td>1,049回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度</td> <td>960回</td> </tr> </table>	・障がい全般の相談支援事業(障害者相談支援事業所)	28年度	471回		29年度	624回		30年度	768回	・精神障害の相談支援事業(ケアセンターさつき)	28年度	1,974回		29年度	2,455回		30年度	2,971回	・発達障害の相談支援事業(千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター)	28年度	887回		29年度	1,049回		30年度	960回	<p>発達障がい児の相談員については、平成30年度から袖ヶ浦市の相談者に対応する日数を増加することになり多少改善された。相談支援事業全般に需要が増加傾向であるので、需要を十分に満たしていく必要がある。</p>	<p>社会福祉法人の運営する同様の事業や、関係機関などと連携、調整を図り、事業の円滑な運営を目指す。</p>	1	2	2	障がい者支援課
・障がい全般の相談支援事業(障害者相談支援事業所)	28年度	471回																																	
	29年度	624回																																	
	30年度	768回																																	
・精神障害の相談支援事業(ケアセンターさつき)	28年度	1,974回																																	
	29年度	2,455回																																	
	30年度	2,971回																																	
・発達障害の相談支援事業(千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター)	28年度	887回																																	
	29年度	1,049回																																	
	30年度	960回																																	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	3 (2) バ リ ア フ リ ー 化 の 促 進	<p>★誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 高齢者、障がいのある人、妊婦や子育て中の人など、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「千葉県福祉のまちづくり条例」も踏まえ、ユニバーサルデザインの考えに基づいた福祉のまちづくりを推進していきます。 また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた家で生活できるよう居宅等のバリアフリー化の促進を支援します。</p>						
		<p>【高齢者等住宅整備資金貸付事業】 高齢者等が生涯住み慣れた家で自立した日常生活を営めるよう、段差の解消、浴室・トイレの改修等の整備資金について、300万円を上限に無利子で貸し付けする。 また、貸付に必要な連帯保証人の資格要件を緩和し、利用しやすい制度見直しに努めた。 貸付償還件数 5件 新規貸付件数 1件</p>	<p>住宅の改修等に必要な資金の貸付であり対象者は限定されるが、住宅を改修しようとする高齢者に対して制度を周知していく必要がある。</p>	<p>高齢者福祉のしおりやホームページ等を活用し事業周知を図る。</p>	1	2	3	高齢者支援課
		<p>【重度障がい者（児）居室等増改築・改造資金貸付】 平成28年3月31日付で制度廃止 ※介護保険制度にて居宅の改修の支給ができるようになったことにより、他制度にて支給ができるようになっております。</p>	<p>平成28年3月31日付で制度廃止</p>	<p>平成28年3月31日付で制度廃止</p>	3	4	5	社会福祉協議会
		<p>■関連事業 【道路・交通施設の整備】 道路改良工事を実施し歩道を新設した。 【28年度】 ・市道三箇横田線 L=86m 【29年度】 ・市道三箇横田線 L=130m ・市道川原井林線 L=113.8m 【30年度】 ・市道三箇横田線 L=124m ・市道川原井林線 L=135m</p>	<p>国の交付金が減額されているため、交付金のメニューや工事範囲の見直し等効率的な整備手法を検討する。</p>	<p>道路網整備計画に基づき、国の交付金を有効に活用し、計画的に歩道整備を進めていく。</p>	1	2	2	土木建設課

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 促 進 仕 組 み の 充 実	(2) バ リ ア ブ ル の 促 進 	■関連事業 【公園・児童遊園の整備】 袖ヶ浦駅海側地区でのユニバーサルデザインによる街区公園の整備及び公園の樹木の下枝処理、根及び伐採跡による凹凸の解消等を実施することで、安全、安心な環境整備に努め、事故防止を図る。 【29年度実績】 袖ヶ浦駅海側3号街区公園の整備完了・供用開始（H30.3.23） 袖ヶ浦公園下枝処理等 適宜実施 百目木公園下枝処理等 適宜実施 指定管理である袖ヶ浦造園協同組合による樹木管理 中高木剪定（1回/年・63公園）のほか適宜支障枝等の剪定を実施 支障木伐採工事 市発注工事：10件（代宿団地南公園他） 剪定55本、伐採349本 【30年度実施】 袖ヶ浦駅海側4号街区公園の整備完了・供用開始（2019.3.18） 袖ヶ浦駅海側5号街区公園の整備開始（2019.7.16完成予定） 袖ヶ浦公園下枝処理等 適宜実施 百目木公園下枝処理等 適宜実施 指定管理である袖ヶ浦造園協同組合による樹木管理 中高木剪定（1回/年・63公園）のほか適宜支障枝等の剪定を実施 支障木伐採工事 市発注工事：4件（代宿団地南公園他） 剪定5本、伐採204本	袖ヶ浦駅海側地区における街区公園はバリアフリー化されているが、既存の公園についてはバリアフリー化されていない箇所も存在しており、今後、改修工事について検討する必要がある。 公園や緑地については生育した樹木が見通しを悪くしていることから、計画的な樹木の伐採を実施する必要がある。	引き続き、見通しの悪い箇所については樹木の間引きを実施し、防犯性を高め、利用者が安全・安心に利用できる環境を整備する。	1	2	2	都市整備課
		1	2	2				

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	(3) 移 動 手 段 の 確 保	★地域住民の支え合いによる移動支援の仕組みづくり 高齢者など、移手段に苦勞する人が気兼ねなく外出できるよう、地域住民・行政等の役割分担による移動支援の仕組みづくりを進めます。						
		【地域支え合い活動支援事業】 (再掲)	(再掲)	(再掲)	1 1	2 2	3 2	企画課
		★移送サービスの充実 高齢者、障がいのある人などの移動が困難な市民が、公共施設や医療機関などを利用する際、移送ボランティアなど、市民の協力による送迎手段を確保することを推進します。						
		【福祉カー管理運営事業】 障がい等により一般車両に乗車することが困難な方の外出を支援するために、福祉カーを家族に貸出しすることで、障がい者(児)等の社会参加の促進を図る。(社会福祉協議会の事業として実施している)福祉カー2台中1台(リフト付)が、平成29年12月に修理不可能な故障となったことから1台での運用となっている。	平成30年1月から1台で運用しているが、老朽化しており(平成15年車両)、またリフト付きでないことから、リフト付き車両を導入する必要がある。	事業を継続しながら、車両の更新に向けて予算要望をしていく。	1 1	2 2	2 2	障がい者支援課
		【重度心身障害者福祉タクシー事業】 在宅の重度心身障がい者(児)の社会参加促進のため、タクシー利用料金の一部を助成している。 <利用実績> 28年度 延べ1,249人 5,303枚 29年度 延べ1,304人 5,590枚 30年度 延べ1,151人 4,980枚	近年、交付枚数、利用枚数共に増加傾向であったが、減少となった。	減少となったことが、一過性のものなのか、制度上の要因によるものなのか、今後の状況を注視する。 なお、70%の方が昨年度に引き続き交付申請をしていることから、引き続き継続的な事業実施が必要である。	1 1	1 2	2 2	障がい者支援課
【通院送迎(移送)サービス事業】 高齢や障がいにより外出が困難な方を対象に、ボランティアの協力により移送サービスを実施している。 <利用実績> 【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】 利用登録者数 76名 77名 65名 延べ利用回数 309回 266回 207回 ボランティア (運転者) 31名 31名 32名 (付添者) 31名 28名 29名	利用会員のなかには、登録から数年経過している方が多く、面接時と身体状況が変わってきている方が多くなっている。個々の変化に添った対応が必要である。 また、運転者ボランティアの確保が課題である。	再面接の実施や、利用の無い方については追跡調査を行うなど、利用会員の状況把握に努めるとともにボランティア事業としての理解を得る。	1 1	2 2	2 2	社会福祉協議会		

<(評価)数値の説明>
 3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策				
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	(4) 権 利 擁 護 の 推 進	★成年後見制度利用支援事業の普及啓発 認知症高齢者、知的障がい者または精神障がい者であって、日常生活を営むのに支障があり、後見開始の審判請求を行うことが困難で、福祉サービスを利用する必要がある人に対して、後見等開始の審判請求、報酬費用の助成を行います。また、制度の普及啓発にも引き続き取り組みます。				
		【成年後見制度利用支援事業】 【高齢者支援課】 認知症などにより判断力の低下した高齢者が、安心して生活できるよう、適宜、成年後見制度の利用の促進や、その他福祉サービスを勧めるなど適切な支援を行った。 ・市長申立て 28年度 3件 29年度 5件 30年度 7件 ・成年後見制度に関する相談対応件数 28年度 実23件 延89件 29年度 実19件 延103件 30年度 実40件 延174件 【障がい者支援課】 制度の啓発については、障害者の日(12/9)及び障害者週間(12/3~9)に合わせて、市広報紙にて制度の啓発に努めている。 ・市長申立て 28年度 2件 29年度 1件(報酬助成2件) 30年度 2件				
		★日常生活自立支援事業の普及啓発 高齢者や障がいのある人で、利用に必要な契約の内容を説明すれば理解できる人に対して、福祉サービスの利用に関する援助、財産管理サービス、財産保全サービスの利用の促進を図ります。また、制度の利用が必要となる前の段階での対処が重要であることの周知を図り、効果的な制度の活用を目指します。				
		【日常生活自立支援事業】 高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常の生活が送れるよう、利用者との契約に基づき実施している。 利用者数 28年度 9人 29年度 9人 30年度 7人				

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策									
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課			
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	(4) 権 利 擁 護 の 推 進	<p>★虐待防止対策の推進</p> <p>児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、ひいては社会的自立を促していくため、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を実施しており、今後もそれぞれのケースにきめ細かく対応し、一層の支援充実を目指します。</p> <p>高齢者や障がいのある人については、制度の周知を図りつつ、成年後見制度の活用支援、老人福祉施設等への措置に関する相談、虐待への対応等をしていきます。また、関係機関や近隣市との情報共有など連携体制の構築を検討します。</p>									
		<p>【障害者虐待防止対策支援事業】</p> <p>虐待に関する通報や届出の受理、被害者の保護など対応している。</p> <p>・相談・通報・届出受理件数</p> <p>28年度 2件 29年度 1件 30年度 3件</p> <p>・虐待を受けた、または受けたと思われると判断した事例</p> <p>28年度 1件 29年度 1件 30年度 0件、 対応中1件</p>	<p>虐待をより防止するために、通報や届出に関して十分な制度の周知を図る必要がある。</p>	<p>引き続き制度の周知を図っていく。</p>	1	2	2	障がい者支援課			
		<p>【高齢者虐待防止事業】</p> <p>虐待の通報や相談に対しては、介護保険サービス事業者や警察、親族等、関係者と連携しながら、被虐待者及び養護者への迅速な対応及び適切な支援を行った。</p> <p><虐待(疑いも含む)に対する対応></p> <p>28年度 実25件 延220件 29年度 実20件 延144件 30年度 実18件 延309件</p>	<p>高齢化の進行に伴い、虐待対応件数は増加していると考えられる。今後、相談に対応する人員の増や多様化かつ複雑化する相談に対応する専門性の強化が必要である。</p>	<p>高齢者虐待に対する地域住民及び医療・介護関係者への普及啓発をより一層進め、虐待に対する迅速かつ包括的な対応に努めていく。</p>	1	2	2	高齢者支援課			
		<p>【虐待防止対策の推進】</p> <p>「児童虐待の発生予防」として、</p> <p>・子育て世代総合サポートセンターは、支援を要する妊婦の情報の確実な把握など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進</p> <p>・孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援の実施</p> <p>「虐待発生時の迅速・的確な対応」として、</p> <p>・袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会の機能強化</p> <p>代表者会議、実務者会議、個別支援会議を活用し、児童相談所等関係機関の協力・連携を徹底</p> <p><新規相談件数></p> <p>28年度 56件 29年度 83件 30年度 70件</p>	<p>核家族化やひとり親家庭の増加等により、子育て家庭が抱える問題が複雑・困難化している。</p> <p>虐待の発生予防・対応を行うため、より専門的な支援を行うための質の向上が必要となっている。</p>	<p>県が実施する虐待防止対策の研修等に参加し、より効果的な対応方法を習得すると共に、要保護児童対策地域協議会を活用した、地域での支援体制の強化を図る。</p>	1	1	2	子育て支援課			

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策					担当課	
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価		継続方向
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス ・ 仕 組 み の 充 実	4) 権 利 擁 護 の 推 進	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【人権擁護事業】</p> <p>【28年度実績】</p> <p>毎月3回、特設相談1回の人権相談を開催し、市民が抱える人権に関する悩み事等の解決に努めた。(相談回数108回 相談件数193件)</p> <p>また、市内小学校(7校)で人権教室を開催し、中学校(2校)の人権集会に参加(3回)したほか、小中学校(13校)に人権ポスターや人権作文の作成を依頼し、ポスター展を開催して人権啓発活動を行った。</p> <p>【29年度実績】</p> <p>毎月3回、人権相談を開催し、市民が抱える人権に関する悩み事等の解決に努めた。(相談回数108回 相談件数220件)</p> <p>市内小学校(7校)及び中学校(1校)で人権教室を開催した。特に中学校における人権教室については、袖ヶ浦高校演劇部との協働により開催することで高い成果を出すことができた。更に、人権集会に参加したり、登校時に啓発物資の配布を行うことで、若年期からの人権啓発に努めた。</p> <p>人権ポスターを市内3箇所に展示することで、人権意識の高揚を図ったほか、成人式の間などで人権の講話を行った。</p> <p>【30年度実績】</p> <p>毎月3回、特設相談1回の人権相談を開催し、市民が抱える人権に関する悩み事等の解決に努めた。(相談回数108回 相談件数238件)</p> <p>小中学生に対する啓発活動として、市内小学校(7校)及び中学校(1校)で人権教室を開催した。また、中学校においては、袖ヶ浦高校演劇部との協働により人権教室を開催した。更に、人権集会へ参加したり、登校時に啓発物資を配布した。</p> <p>人権ポスターを市内3箇所に展示することで、人権意識の高揚を図ったほか、成人式の間などで人権の講話を行った。</p> <p>成人に対する啓発活動として、成人式や地区集会等で、人権に関する講話を行った。</p>	<p>人権問題については、性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人等の多岐にわたっており、今後も地道な啓発活動を通じて、人権の意識が高まっていくよう、継続的に取り組んでいくことが重要である。</p>	<p>人権相談については、引き続き同様に開催していくとともに、啓発活動については、小学校や中学校での人権教室を継続して実施するほか、人権集会等への参加も増やしていく。また、一般市民を対象とした啓発活動についても、講話や啓発活動などの回数を増やしていく。</p>	1	1	2	市民活動支援課
		1	1	2				

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策					
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向
	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【男女共同参画推進事業】</p> <p>【28年度実績】</p> <p>セミナーについては、「ワーク・ライフ・バランス」と「男女共同参画の視点から考える防災対策」をテーマに2回開催した。また、情報誌を発行して男女共同参画の意識啓発を図った。</p> <p>セミナー参加者 101名(第1回45名、第2回56名)</p> <p>情報誌の発行 1回</p> <p>【29年度実績】</p> <p>第1回セミナーは、男女共同参画に関する基礎講座として開催した。また、中学生に対する男女共同参画出前講座の実施に向けて検討を行った。</p> <p>平川中学校において、男女共同参画出前講座を実施した。</p> <p>「女性の活躍」にスポットを当てた第2回セミナーを開催し、講演のほか、市内で活躍されている女性を招き、起業等の話を聞く機会とした。</p> <p>セミナー参加者 112名(第1回48名、第2回64名)</p> <p>情報誌「パートナー」を発行し、市民意識調査の結果やワーク・ライフ・バランス、女性活躍に関する記事を掲載した。</p> <p>情報誌の発行 1回</p> <p>【30年度実績】</p> <p>「防災」及び「男性の家庭生活への参画」をテーマとしたセミナーを開催し、意識啓発を図った。参加者数は、143名(第1回89名、第2回54名)。</p> <p>情報誌「パートナー」を発行し、第4次計画についての概要等、男女共同参画の推進に向けた情報発信をした。</p>	<p>男女共同参画社会を実現するため、固定的役割分担意識の払しょくなど、意識啓発に努める必要がある。</p> <p>また、男女がともに地域活動等に参画できるよう、仕事と家庭生活等の両立支援など、環境的な整備や支援も必要である。</p>	<p>平成31年4月からスタートする第4次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画における課題の解消に向けて、事業を推進していく。</p>	1	2	2	市民活動支援課
				1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																								
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																		
3 ・ 地 域 福 祉 サ ー ビ ス の 質 の 確 保 ・ 仕 組 み の 充 実	(5) サ ー ビ ス の 質 の 確 保	★福祉サービスの第三者評価等の普及啓発 福祉サービスの質の向上のため、千葉県が実施している福祉サービスの第三者評価などについて、引き続き、千葉県とも連携して普及・啓発していくとともに、受審を勧奨していきます。																								
		【事業者の第三者評価への実施のはたらきかけ】 千葉県が実施している介護サービス情報の公表制度等について千葉県と連携して、事業者への普及を図っている。 グループホーム憩、憩新棟 (平成27年12月4日実施) (平成29年11月16日実施) グループホームならわの家 (平成28年2月25日実施) (平成29年2月23日実施) (平成30年2月22日実施) (平成31年2月28日実施)	自己評価や外部評価を行うことにより、サービス水準の向上に向け、自発的な体制づくりや今後の目標設定等が行えると考える。客観的な視点により評価されることで、サービスについて自発的に分析を行う機会となり、サービスの質の改善を図ることが可能となる。 各事業所の目標達成に向け、取り組んでいくよう助言等を行う。	千葉県が実施している介護サービス情報の公表制度、福祉サービスの第三者評価事業について、千葉県と連携して普及・啓発していく。	1	2	2	介護保険課																		
		★福祉に関する相談員の派遣 要介護認定を受けた人については、介護相談員が訪問し、サービスの利用状況を聞き取るほか、各種相談に応じます。また、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などに定期的に訪問し、利用者の声を聞いて施設サービスの改善に反映させます。こうした活動がサービスの周知や見守りなどに効果があがり、更なる質の向上を図ります。																								
【介護相談員等派遣事業】 新規で要介護認定を受けた方の自宅を訪問してサービスの利用状況を確認、相談に応じている。また介護サービス提供施設を定期的に訪問して相談活動を行い、サービスの質の向上に努めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【28年度実績】</th> <th>【29年度実績】</th> <th>【30年度実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設訪問等実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(利用者、事業者等相談)</td> <td>550件</td> <td>598件</td> <td>430件</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問等実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(訪問時、相談等件数)</td> <td>300件</td> <td>490件</td> <td>555件</td> </tr> </tbody> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	施設訪問等実績				(利用者、事業者等相談)	550件	598件	430件	在宅訪問等実績				(訪問時、相談等件数)	300件	490件	555件	高齢化の進展の伴い、訪問対象者の増加が予測される。	今後も引き続き、介護相談員活動を行い、サービスに関する相談・苦情体制を強化し、サービスの質の向上を図っていく。	1	2	2	介護保険課
	【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】																							
施設訪問等実績																										
(利用者、事業者等相談)	550件	598件	430件																							
在宅訪問等実績																										
(訪問時、相談等件数)	300件	490件	555件																							
★生活困窮者の自立支援(新規) 生活困窮者が生活保護に陥らないように、その前段階で早く自立できるように、専門性を有する支援員を配置した相談窓口を設置し、支援につなげていきます。																										
(6) 生 活 困 窮 者 の 自 立 支 援	生活困窮者の自立支援	【生活困窮者自立支援事業】 自立相談支援室を設置し、生活支援相談員が相談を受け、生活困窮者の抱える様々な問題に対応した支援へとつなげている。 相談件数 28年度 38件(うち プラン作成 12件、就労支援 12件) 29年度 31件(うち プラン作成 16件、就労支援 16件) 30年度 15件(うち プラン作成 10件、就労支援 12件)	長引く景気の低迷により、失業や非正規雇用、低収入者が急増している厳しい社会情勢の中、生活困窮者の抱えている問題は経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題と様々な問題を複合的に抱えている。 そのため、自立への支援策が複雑多岐にわたり、非常に難しい傾向にある。	今後も引き続き、生活困窮者が抱える問題や課題を分析し、早い段階で自立できるように支援を続けていく。	1	2	2	地域福祉課																		
		【生活福祉資金貸付】 困窮等により経済的支援が必要な方に、生活福祉資金の貸付窓口となり生活の安定に向けて支援を図っている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【28年度実績】</th> <th>【29年度実績】</th> <th>【30年度実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>44件</td> <td>91件</td> <td>93件</td> </tr> <tr> <td>貸付件数</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	相談件数		44件	91件	93件	貸付件数	11件	9件	5件	相談者の自立につながる継続的な支援が難しく、貸付後も継続的な支援が必要と思われるケースや貸付以外にも他制度を併用し、支援するほうがより自立へとつながると思われるケースがある。	相談者の生活状況を把握したうえで貸付が適切かどうか判断し、相談者の自立に向けて適切な対応に努める。	1	2	2	社会福祉協議会					
	【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】																							
相談件数	44件	91件	93件																							
貸付件数	11件	9件	5件																							

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策				
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	(1) 防 犯 活 動 の 充 実	<p>★防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進 子どもの通学時や遊びの時間帯などにおいて、不審者から子どもの安全を守るため、保護者、区・自治会、学校、警察などの関係機関が連携した防犯パトロールや「ながらパトロール」などの自主防犯活動がより活発になるよう支援し、地域の防犯活動の充実に取り組みます。</p>				
		<p>■関連事業 【防犯対策運営事業】 各自治会等で組織されている自主防犯組織に、貸与品（防犯チョッキ・防犯腕章・マグネットシート）と支給品（ホイッスル）を配布すると共に、年1回リーダー研修会を行い、自主防犯組織の活動推進に努めている。 また、平成30年度より市防犯協会が防犯用のぼり旗とポールを新たに購入し、希望する組織へ貸与を行った。 【29年度実績】 不足した貸与品を追加購入。29年度より新たにホイッスルを購入。 平成29年11月12日に自主防犯組織リーダー研修会及び意見交換会を開催し、自主防犯組織の育成と住民の防犯意識の高揚を図ると同時に、自主防犯組織未結成の自治会に対して組織設立を呼びかけた。 また、貸与品の交換等を実施した。 【30年度実績】 不足した貸与品を追加購入。30年度より新たに防犯協会が購入した防犯用のぼり旗とポールの貸与を開始。 平成30年8月26日に自主防犯組織リーダー研修会及び意見交換会を開催し、自主防犯組織の育成と住民の防犯意識の高揚を図ると同時に、自主防犯組織未結成の自治会に対して組織設立を呼びかけた。 また、貸与品の交換等を実施した。</p> <p><自主防犯組織団体数の推移> 28年度 39団体 1,672名 29年度 42団体 1,855名 30年度 41団体 1,664名</p>	<p>警察や関係団体との連携により、防犯講話や啓発を行い、刑法犯認知件数は減少となった。しかしながら、高齢者を狙った電話de詐欺について、被害件数は減少したものの被害額は増加している。このため、行政や警察の対応だけでは限界があり、地域の力が必要不可欠と思われます。 現在、自主防犯組織リーダー研修会を年1回実施しているが、その際に未結成自治会にも参加を促し、組織設立に向けての働きかけを行っているが、自治会組織への加入者の減少や脱退などの問題が生じており、自治会自体が人材確保に苦慮している状況である。 また、既設組織についても、高齢化等に伴い継続が困難になることが懸念され、組織継続の支援についても考えていかなければならない。</p>	<p>引き続き、リーダー研修会に未設置の自治会等に参加を呼び掛けるとともに、自治会や他の組織などに出向き、結成に向けて働きかける。</p>	1	2
<p>■関連事業 【子どもの安全確保事業】 登下校時の子どもの安全確保のため、緊急避難場所として「子ども110番連絡所」を、地域住民の協力を得て設置している。また、全児童に持たせる防犯ブザー購入費の一部を補助している。 「子ども110番連絡所」のステッカー及び看板を配布し、古くなった表示の張替えや新規連絡所の開拓に活用した。 「子ども110番連絡所」設置数 484箇所（平成30年度末時点）</p>	<p>「子ども110番連絡所」の設置数を拡大するなど、各学校や地域住民の協力を得ながら、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを更に推進する必要がある。</p>	<p>今後も引き続き、「子ども110番連絡所」の設置の拡大と児童生徒への周知を図る。また、防犯ブザー購入に対する補助を継続するとともに、非常時に児童生徒が適切な対応ができるよう指導していく。「ながらパトロール」の協力依頼等広報活動を継続する。</p>	1	2	2	学校教育課

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	1 防 犯 活 動 の 充 実	■関連事業 【児童・生徒指導センター運営事業】 児童・生徒の問題行動に係わる諸課題に対して、学校が警察や児童相談所等の関係機関と円滑に連携できるように連絡調整を行い、それらを効果的に解決していく。 また、児童・生徒の安全確保のために、専門的な見地から学校を支援する。 ・市内小学校新入生への「いかのおすし」を合言葉にした防犯指導とパンフレットの配付(市内小学校新入生全員に配付) 【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】 ・不審者対応訓練 小学校 8/8校 8/8校 8/8校 中学校 5/5校 5/5校 5/5校 ・学校等関係機関 学校 203回 248回 231回 との情報交換 木更津警察 81回 86回 86回 内房少年センター 32回 26回 27回 ・下校時パトロール回数 1,227回 1,478回 1,421回	スクールサポーターの出動していない時間帯や曜日に対応を求められたり、不審者情報がセンターにくるまでに時間がかかることもあったりと、即座の対応ができないときがある。	継続して下校時パトロールや、関係機関との連携を強化する。訓練等を通して、児童生徒の「自分の身は自分で守る」意識及び能力の向上を図っている。加えて、親子学習会等で事例の紹介を実施し、保護者や地域住民への啓発活動を引き続き行っていく。また、各学校には、不審者情報があった際には、警察にはもちろん、市教委へもすぐに連絡をしてもらうように働きかける。	1	2	2	総合教育センター
		■関連事業 【子ども安全パトロールの実施】 地域住民が「オレンジ帽子」を着用し、散歩や買い物時に「ながらパトロール」を実施し、地域で子供の見守りを実施している。 子ども安全パトロールの登録者数 889人(平成30年度末時点)	会員へはボランティアへの協力の声かけ等の周知をしているが、オレンジ帽子配布後のボランティアの活動場所や日時の把握が難しい。	下校時間に活動しているボランティアに直接声かけするなどして、活動実態の把握に努める。	1	2	2	市民会館・各公民会館・各地区住民会議
		★消費者意識の啓発と消費者利益の保護 振り込め詐欺、訪問販売でのトラブル、悪質な詐欺事件等、消費者問題は複雑化・多様化していることから、消費者問題に関する情報の収集に努め、注意喚起のための情報提供体制の強化や、消費生活相談員のスキルアップ、相談体制の充実や関係機関との連携の強化を図ることにより、消費者保護施策を推進します。						
		■関連事業 【消費生活相談・啓発事業】 悪質商法や架空請求等の市民の苦情相談や問合せに対応するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座の開催により、消費者被害の未然防止を図り、消費者保護を図る。 【28年度実績】 【29年度実績】 【30年度実績】 消費生活相談件数 312件 314件 433件(2月末時点) 消費者教室 4回 124名 3回 73名 3回 89名 消費生活相談員の 出前講座 1回 36名 5回 163名 4回 954名 啓発資料の作成 150部 7,350部 856部	振り込め詐欺や訪問販売などの手口は悪質巧妙化している。 また、インターネットサイトをよく見ずに簡単に商品の購入をしてしまい、実は定期購入であった等のトラブルも増加している。 消費生活センターは広報を通じて周知しており相談件数は増加しているものの、認知度が低い状況となっている。	悪質巧妙化する被害の相談に対応するため、消費生活相談員が各種研修会に参加し、事例収集に努め相談員自身のスキルアップを図る。 また、被害の未然防止のため、消費生活相談員による出前講座の開催を関係団体等に働き掛ける。	1	2	2	商工観光課

<(評価)数値の説明>
 3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課										
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	(2) 防 災 体 制 の 強 化	★日常における防災対策の普及 日常における火災や事故、急病等にも備えた情報の伝達、防災訓練の実施、住宅用火災警報器や家具転倒防止器具取り付け等の各種防災機器システムの普及を進めてきましたが、普及率が低い地域もあるため、引き続き、様々な方法で普及啓発に努め、各種防災機器システムの設置を促進します																
		【災害ボランティアセンター事業】 いつ起こるか分からない災害に備えて、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を行い、災害に備える。 28年度 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 (NPO法人と協同訓練) 市地区別防災訓練参加 災害用備蓄品の購入 29年度 ・職員参集訓練の実施 ・災害ボランティアセンター運営訓練 (市総合防災訓練、市災害対策コーディネーター養成講座) 30年度 ・災害時備蓄品購入 ・自主防災実務者講習会参加 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施	いつ起こるか分からない災害に備えることを考えると、職員対応マニュアルの点検・見直しが不完全である。	災害が発生したときに迅速に対応ができるよう、定期的な参集訓練の実施などが必要となる。マニュアルの見直しや試験等をするとともに、災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を行う。 また、市危機管理課等との連携強化に努める。	1	2	2	社会福祉協議会										
		【高齢者等家具転倒防止器具設置事業】 地震時の家具転倒による被害を防ぐため、転倒防止器具の取り付け作業が困難な高齢者・障がい者世帯に対し、その取り付け作業を代行する。 家具転倒防止器具の取付作業件数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【28年度実績】</td> <td>【29年度実績】</td> <td>【30年度実績】</td> </tr> <tr> <td>【高齢者支援課】</td> <td>7件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>【障がい者支援課】</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	【高齢者支援課】	7件	1件	2件	【障がい者支援課】	0件	0件	0件	【高齢者支援課】 現在は市の広報紙等により普及啓発を行っている。転倒防止器具が未設置の世帯について把握することは困難である点や、防災対策の必要性を感じていない世帯をいと考えられるためそのような方への周知・啓発方法も検討する必要がある。 【障がい者支援課】 平成27～30年度制度利用実績がなく、制度の見直しが必要である。	【高齢者支援課】 引き続き市の広報紙等による制度の周知を図るとともに、消防署と共同で行っている一人暮らし高齢者宅防火診断の際に本事業のチラシを渡すなど他の事業の機会を生かして周知を図っていく。 【障がい者支援課】 制度の見直しを検討する。	1	3
	【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】															
【高齢者支援課】	7件	1件	2件															
【障がい者支援課】	0件	0件	0件															
■関連事業 【災害時要援護者の支援】 手上げ及び同意方式により、要援護者の登録を継続的に実施している。 登録データを台帳に取りまとめ、登録情報を個人情報に配慮しながら避難支援者等(民生委員、区等自治会)に提供している。 ・提供数(186区等自治会のうち) 28年度実績 135区等自治会 29年度実績 131区等自治会 30年度実績 128区等自治会 ※全ての民生委員に平成22年度から登録情報を提供している。 ・提供した登録情報の更新は年1回行う	要援護者に対する支援体制の充実が課題である。	広報紙やホームページ、市政協力員会議、各種訓練等の機会を捉え、制度のPRを図るとともに、登録情報を民生委員、区等自治会及び木更津警察署や市消防本部へ提供し、地域で要援護者を見守る体制を整備していく。	1	2	2	危機管理課												

＜(評価)数値の説明＞

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
4 ・ 地 域 で 守 る の 安 心 ・ 安 全	2 防 災 体 制 の 強 化	■関連事業 【福祉避難所の指定・整備】 平成27年3月1日に市内5カ所の公民館を福祉避難所として指定した。 また、平成28年2月16日に、市内の民間高齢者福祉施設7施設との間で、福祉避難所の指定に関する協定を締結するとともに、1月には避難所・福祉避難所の開設運営訓練を実施した。 平成28年7月には高齢者福祉施設と協定を締結した。 ○福祉避難所の指定 28年度実績 高齢者福祉施設1施設、障がい者福祉施設5施設、児童養護施設1施設と協定締結。 29年度実績 公的支援施設4施設と協定締結の協議を実施 30年度実績 公的支援施設4施設と協定締結の協議を実施 ○訓練実績 28年度実績 避難所・福祉避難所の開設運営訓練の実施 29年度実績 避難所・福祉避難所の開設運営訓練の実施 30年度実績 避難所・福祉避難所の開設運営訓練の実施	災害時要援護者等の受入れ体制を強化するとともに、要援護者のそれぞれの特性に合わせた福祉避難所の確保の推進を行う必要がある。	今後は、福祉避難所に指定した19施設に対して計画的に資機材の整備を図るとともに、施設の職員を対象とした福祉避難所開設・運営訓練を引き続き実施する。	1	1	1	危機管理課
		■関連事業 【防災訓練の実施】 大規模災害に備えて市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。 28年度実績 28年11月20日 地区別防災訓練実施(355名参加) 29年度実績 29年8月20日 市総合防災訓練実施(434名参加) 30年度実績 30年12月2日 地区別防災訓練実施(310名参加)	本年度の地区別防災訓練では、平岡公民館を避難所として開設し避難所までの避難訓練、要援護者の安否確認訓練及び袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会等による各種実技訓練を実施した。 また、避難所運営訓練(HUG)や防災士による防災学習を同時に実施し、君津圏域PT・OT・ST連絡協議会による、「避難所生活でのエコノミークラス症候群予防対策」等を実施し、地域の防災意識の高揚を図ることができた。	今後も地震等の大規模災害に備え、各組織が一体となった実践的な訓練を行うことにより、地域住民及び自主防災組織・災害対策コーディネーター・消防団などの防災関係機関の連携を図り、防災意識の高揚を図る。	1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																																		
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課																												
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	(2) 防 災 体 制 の 強 化 安 心 化	■関連事業 【住宅用火災警報器の設置促進】 住宅火災時に発生する死傷者の低減を目的に、市火災予防条例で義務化されている住宅用火災警報器の設置促進を図る。 (促進策) 1. 設置率の低い地域への家庭訪問を実施し、趣旨を理解していただき未設置家庭への啓発を図った。 2. 年間を通して設置のPRを行った。 3. 袖ヶ浦市高齢者宅住宅用火災警報器設置要綱により住宅用火災警報器の取り付けが困難な世帯を対象に補助事業を行った。 30年度春及び秋の火災予防運動期間を捉え年2回の戸別訪問調査を実施し調査し地域場所の違いはあるが、昨年度より設置率の向上が見られた。 <住宅用火災警報器設置の有無> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【28年度実績】</th> <th>【29年度実績】</th> <th>【30年度実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸別訪問数</td> <td>825軒</td> <td>395軒</td> <td>794軒</td> </tr> <tr> <td>設置有</td> <td>482軒</td> <td>265軒</td> <td>623軒</td> </tr> <tr> <td>設置率</td> <td>58.4%</td> <td>67%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>無作為調査</td> <td>100軒</td> <td>100軒</td> <td>100軒</td> </tr> <tr> <td>設置有</td> <td>65軒</td> <td>65軒</td> <td>69軒</td> </tr> <tr> <td>設置率</td> <td>65%</td> <td>65%</td> <td>69%</td> </tr> </tbody> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	戸別訪問数	825軒	395軒	794軒	設置有	482軒	265軒	623軒	設置率	58.4%	67%	78.4%	無作為調査	100軒	100軒	100軒	設置有	65軒	65軒	69軒	設置率	65%	65%	69%	住宅用火災警報器本体についても電池同様に寿命があり、適切に機能するためには、日頃の点検を行うよう呼びかけを行いながら啓発を図る。	広報紙やホームページ、市政協力員会議、消防フェスタ等の機会を捉え制度のPRを図るとともに、住宅用火災警報器設置のアンケートを実施する。また、高齢者の一人暮らしの戸別訪問を充実させ、安全・安心な生活につながるようにする。 また、住宅用火災警報器設置の設置状況を把握するため、無作為に約100軒の訪問調査を実施すると共に適正な設置及び管理についてもPRしていきます。	1	2	2	消防予防課
			【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】																															
戸別訪問数	825軒	395軒	794軒																																	
設置有	482軒	265軒	623軒																																	
設置率	58.4%	67%	78.4%																																	
無作為調査	100軒	100軒	100軒																																	
設置有	65軒	65軒	69軒																																	
設置率	65%	65%	69%																																	
1	2	2																																		
★震災火災対策における自主防災組織整備の推進 「自分たちの地域は、自分たちで守る」という視点から、各地域において被害を最小限に抑え、地域住民の生命、身体、財産を守る体制強化を目的とした自主的な防災組織の結成促進を図るため、その必要性の周知や地域住民の意識啓発に取り組んできましたが、地域によって関心度が異なるため、地域性を考慮して周知や啓発に取り組めます。																																				
	■関連事業 【震災火災対策自主防災組織整備事業】 ○平成31年3月31日現在、74の自主防災組織が結成されている。 年度別結成数 28年度実績 2組織 29年度実績 2組織 30年度実績 1組織 ○消防署及び地元消防団の協力を得て、防災訓練を実施している。 訓練指導回数 28年度実績 28回56組織 29年度実績 23回42組織 30年度実績 26回69組織 ○リーダー研修会(1回/年)を実施している。 参加者数 28年度実績 55人 29年度実績 58人 30年度実績 61人 ○新規結成した自主防災組織に防災資機材を貸与する。 貸与実績 28年度実績 2組織 29年度実績 2組織 30年度実績 1組織	自主防災組織の結成数は地域によって偏りがあったが、地区別防災訓練等の開催により結成数が向上し、結成数の偏りは解消しつつある。	自分たちの地域は、自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主防災組織の立ち上げが急務であるため、組織の必要性や組織結成のための啓発活動を行っていく。	1	1	2	危機管理課																													
1	1	2																																		

<(評価)数値の説明>
 3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

 施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

 施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

 施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	(2) 防 災 体 制 の 強 化	<p>★災害時要援護者の支援 高齢者や障がいのある人などは、災害発生時には自力での避難が困難となり、地域による支援が必要となります。 特に、要援護者を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにしていく必要があるため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を活用し、自治会や民生委員・児童委員等と連携し地域で要援護者を見守る体制の整備を進めます。</p>						
		<p>■関連事業 【災害時要援護者避難支援対策】 手上げ及び同意方式により、要援護者の登録を継続的に実施している。 登録データを台帳に取りまとめ、登録情報を個人情報に配慮しながら避難支援者等(民生委員、区等自治会)に提供している。 ・提供数(186区等自治会のうち) 28年度実績 135区等自治会 29年度実績 131区等自治会 30年度実績 128区等自治会 ※全ての民生委員に平成22年度から登録情報を提供している。 ・提供した登録情報の更新は年1回行う</p>	<p>要援護者に対する支援体制の充実が課題である。</p>	<p>広報紙やホームページ、市政協力員会議、各種訓練等の機会を捉え、制度のPRを図るとともに、登録情報を民生委員、区等自治会及び木更津警察署や市消防本部へ提供し、地域で要援護者を見守る体制を整備していく。</p>	1	2	2	危機管理課
					1	2	2	
	<p>■関連事業 【福祉避難所の指定・整備】(再掲)</p>	(再掲)	(再掲)		1	1	1	危機管理課
					1	1	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	（ 2 ） 防 災 体 制 の 強 化 ・ 安 全	<p>■その他の主な関連事業</p> <p>【木造住宅耐震化促進事業】</p> <p>木造住宅の耐震化を進めるため、定期的に無料相談会を開催し、耐震診断費用の助成と耐震改修工事および耐震改修工事と併せて実施されるリフォーム工事への補助金の交付を実施した。また、高齢者等が行う耐震改修工事については補助率と上限を上乗せしている。</p> <p>※H12.6.1以前の木造住宅が対象</p> <p>【28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震相談会・訪問相談 相談者総数 50名 ・耐震診断助成 実施決定件数 32件 ・耐震改修補助 補助認定件数 12件 (うち高齢者等の工事 12件) ・リフォーム補助 交付決定件数 11件 <p>【29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震相談会・訪問相談 相談者総数 47名 ・耐震診断助成 実施決定件数 38件 ・耐震改修補助 補助認定件数 19件 (うち高齢者等の工事 16件) ・リフォーム補助 交付決定件数 16件 <p>【30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震相談会・訪問相談 相談者総数 49名 ・耐震診断助成 実施決定件数 34件 ・耐震改修補助 補助認定件数 14件 (うち高齢者等の工事 11件) ・リフォーム補助 交付決定件数 10件 	<p>地震による震災が発生すると全体の件数が増加するものの、次第に減少へ転じる傾向がある。地震災害から身を守るため、計画的に戸別訪問を実施するなど、市民に対し積極的に啓発活動を行い、地震災害から市民の生命財産を守る重要な事業として引き続き推進する必要がある。</p> <p>耐震化率については、市の耐震化促進事業のみで率を大きく向上させることは困難であるが、年々僅かずつ向上しているため、目標達成に向け1件でも多くの耐震化を目指していきたい。</p> <p>※耐震化率</p> <p>28年度 86.8%</p> <p>29年度 87.3%</p> <p>30年度 87.7% (過去平均による見込)</p> <p>(目標値 95% 国・県の数値)</p> <p>毎年0.4~0.5%ぐらい上昇している。</p>	<p>無料相談会を開催するほか、危機管理課が実施する防災に関する出前講座に同行して事業のPRや啓発を行うとともに、市内の住宅への戸別訪問を継続して行い、住宅所有者へ直接的な啓発を行うなど工夫と検討を重ねながら、事業を推進していく。</p>	1	2	2	<p>建築住宅課</p> <p>※2019年度(平成31年度)から都市整備課住宅班</p>
		1	2	2				

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策																					
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課															
4 ・ 地 域 で 守 る 安 心 ・ 安 全	(3) 交 通 安 全 意 識 の 高 揚	<p>★交通安全の推進 幼児から高齢者までの一貫した交通安全教育を実施し、市民意識の向上を図ります。特に、近年は高齢者の交通事故が増加傾向にあるため、シニアクラブなどを通じた交通指導の充実を図ります。また、運転者に向けた啓発活動にも取り組みます。</p> <p>交通安全施設として、危険箇所等への道路照明や道路反射鏡、道路標識等の整備を推進し、高齢者、障がいのある人、子ども等に配慮した信号機や横断歩道等の設置について、引き続き、警察への要望を行います。</p>																					
		<p>■関連事業</p> <p>【交通安全対策事業】 警察、交通安全協会、交通安全母の会の協力をいただき、交通安全指導・講習会、街頭における啓発活動を行っている。 また、交通規制の要望については、警察に要望している。</p> <p>・指導実績</p> <table border="1"> <tr><td>28年度</td><td>118回</td><td>8,820名</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>130回</td><td>9,369名</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>153回</td><td>11,148名</td></tr> </table> <p>・啓発活動実績</p> <table border="1"> <tr><td>28年度</td><td>39回</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>74回</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>109回</td></tr> </table> <p>※「交通安全施設として、危険箇所等への道路照明や道路反射鏡、道路標識等の整備を推進」については、土木管理課等の道路管理者で実施している。</p>	28年度	118回	8,820名	29年度	130回	9,369名	30年度	153回	11,148名	28年度	39回	29年度	74回	30年度	109回	<p>警察や関係団体の協力を得ながら交通安全指導・啓発活動を行っている。しかし、人身事故件数、負傷者数ともに増加傾向にあり、平成30年中に交通死亡事故が5件発生してしまった。現在実施している電柱への啓発看板設置について、費用対効果等を考慮したうえ、引き続き継続して設置していくか検討していく必要がある。また、高齢化の進展により高齢者への指導及び啓発により一層取り組むとともに、運転免許証の自主返納を促す措置を講ずる必要がある。</p> <p>交通規制に係る施設整備への要望は、県警本部の所管となるが、所轄警察署から要請しても、県警の予算に限りがあり、要望どおりにならないのが実状である。</p>	<p>引き続き、学校等への交通安全教室を実施するとともに、高齢者に対する指導・啓発活動については、警察との情報共有を図り、シニアクラブなどの会合がある際には積極的に出向き実施していく。</p> <p>また、広く市民が集まる機会を活用して警察・関係団体と協力しながら効果的な啓発に努める。</p> <p>高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、助成金を交付する事業を実施していく。</p> <p>交通規制に係る整備要望等についても、引き続き木更津警察署と協議しながら進めていく。</p>	1	2	2	市民活動支援課
		28年度	118回	8,820名																			
		29年度	130回	9,369名																			
30年度	153回	11,148名																					
28年度	39回																						
29年度	74回																						
30年度	109回																						
1	2	2	総合教育センター																				
1	2	2		市民会館・各公民館・各地区住民会議																			
1	2	2																					

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策					担当課							
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価		継続方向						
5 ・ 地 域 福 祉 推 進 の 基 礎 づ く り	(1) 地 区 社 会 福 祉 協 議 会 活 動 へ の 支 援	★地区社会福祉協議会活動への支援 地区社会福祉協議会を地域福祉推進のための中核的役割を担う組織として位置づけ、積極的な活動展開ができるよう支援します												
		【地区社会福祉協議会運営事業の支援】(再掲)	(再掲)	(再掲)	1	2	2	地域福祉課						
		【地区社会福祉協議会の運営強化】 地区社会福祉協議会の実施する各種事業に対し助成を行い、地区社会福祉協議会事業を推進していく。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【28年度実績】</td> <td style="text-align: center;">【29年度実績】</td> <td style="text-align: center;">【30年度実績】</td> </tr> <tr> <td>助成金額 (6地区合計)</td> <td style="text-align: right;">5,445,560円</td> <td style="text-align: right;">5,344,339円</td> <td style="text-align: right;">5,229,819円</td> </tr> </table>		【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】	助成金額 (6地区合計)	5,445,560円	5,344,339円	5,229,819円	各地区社会福祉協議会活動が活発になったことに伴い、助成金額が増加傾向にある。	各地区社会福祉協議会の事業推進委員と共に事業内容を精査し、補助基準額の見直し等を今後も進める。 事業実施時に財源について知っていただくため、今後も事業案内チラシ等に財源を記載するなど市民への周知に努める。	1	2
	【28年度実績】	【29年度実績】	【30年度実績】											
助成金額 (6地区合計)	5,445,560円	5,344,339円	5,229,819円											
協働 の 体 制 の 活 動 の 支 援	★地域活動団体等の協働に向けた支援 地区社会福祉協議会や地域で活動している各種団体の協働が促進されるよう、相互に連携・情報共有できるよう支援します。													
	【地域福祉推進地区懇談会の設置】 地域で活動している各種団体等が相互に連携・情報共有する場として、地域福祉推進地区懇談会を開催し、地域の課題の把握や解決に向けた意見交換を行っている。 ・6地区(昭和・長浦・蔵波・根形・平岡・中川富岡) ・参加者(地区社会福祉協議会・自治会・青少年育成地区住民会議・PTA 連絡協議会・総合型地域スポーツクラブ・福祉事業所などから選出された方)	地域には様々な活動を行う団体があるが、活動領域間のつながりが希薄である。地区懇談会の趣旨について理解を求め、継続した開催を行う必要がある。	地域の各種団体が連絡を取り合い、身近な地域の課題を把握し、地域の特性に合わせた活動が行えるよう、地区懇談会を継続的に開催する。 なお、2019年度(平成31年度)は、地域福祉計画策定に関連した地区懇談会を、袖ヶ浦市社会福祉協議会と合同で開催する。	1	2	2	地域福祉課							

<(評価)数値の説明>
 3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施
 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった
 (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
5	2	<p>■関連事業</p> <p>【青少年育成地区住民会議への支援】</p> <p>【各地区住民会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂戸の森みどりの会（昭和地区・市民会館） ・中富ふれあいの会（中富地区・平川公民館） ・ながうら青空の会（長浦地区・長浦公民館） ・根っ子の会（根形地区・根形公民館） ・名幸ヶ丘の会（平岡地区・平岡公民館） <p><主な活動内容></p> <p>【坂戸の森みどりの会】通学合宿、世代間交流事業、子どもスポーツ大会参加、レクリエーションゲーム、子ども安全パトロール、ペットボトルロケットづくり</p> <p>【中富ふれあいの会】デイキャンプ、子ども安全パトロール</p> <p>【ながうら青空の会】デイキャンプ、子どもスポーツ大会参加、通学合宿、なごやか交流会、あおぞらクラブ、子ども安全パトロール</p> <p>【根っこの会】デイキャンプ、チャンピオン大会、子ども安全パトロール</p> <p>【名幸ヶ丘の会】通学合宿、子ども安全パトロール</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>市民会議は17の市民団体により構成されるが、年2回の理事会で相互の連携・情報共有がなされているとは言い難い。</p> <p>【市民会館・公民館】</p> <p>市民会館・公民館は、事務局として各地区住民会議と連携しつつ事業展開を行っている。ベテランが多くスムーズな事業運営が行われている反面、人材が固定化する傾向にある。また、理事会や総会以外で会員の活動機会がない。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>より加盟団体が持つ青少年問題についての課題を共有し、連携が取れるように、理事会の内容を検証する。</p> <p>【市民会館・公民館】</p> <p>青少年の件是肉声を目的としていることから、小・中学校での事業および保護者に向けた活動のPRについて、一層の充実を図る。</p> <p>運営体制を充実させるために、引き続き協働を通じて若い世代を中心とした新たな人材の確保、人材の育成に取り組む。</p> <p>また、事業で生じた問題点や、地域ごとの課題を共有できるよう、引き続き良好な関係を維持していく。</p>	1	2	2	生涯学習課・市民会館・各公民館
					1	2	2	

<(評価)数値の説明>

3つある数値
 上段:平成29年度の評価数値
 下段:平成30年度の評価数値

施策の実施状況

1. 実施
2. 未実施
(実施時期未到来を含む)
3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価

1. 十分な成果があった
2. ある程度の成果があった
3. あまり成果はなかった
4. 成果はなかった
(未実施を含む)

施策の継続方向

1. 内容(規模)を拡大して継続
2. これまで通りに継続
3. 内容を改善して継続
4. 縮小
5. 廃止(完了を含む)

目標	施策	展開する施策						
		事業名・取組状況等	問題点・課題	今後の取り組みの方向性	実施状況	達成度評価	継続方向	担当課
5 地域福祉推進の基礎づくり	2 地域活動団体の等協働の体制づくり	<p>■関連事業</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ活性化事業】 スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指す。</p> <p>【29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営委員会（総会含む）5回開催（4月、5月、7月、10月、3月） スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 6/3開催 種目：ポッチャ 参加者数49名 第2回 10/14開催 種目：バドミントン 参加者数60名 交流大会（12/2開催） <ul style="list-style-type: none"> 卓球 参加者数52名 バドミントン 参加者数37名 ユニバーサルホッケー 参加者数91名 ウォーキングフェスタ2018 in 袖ヶ浦（2/25開催） 長浦地区周辺をコースとしてウォーキングを実施した。 参加者数475名 <p>【30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営委員会（総会含む）5回開催（4月、5月、7月、10月、2月） スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 6/23開催 種目：卓球 参加者数45名 第2回 2/24開催 種目：ポッチャ・フライングディスク 参加者数50名 交流大会（5回開催10/8、11/18、12/2、2/2、3/3開催） 延べ参加者数735名 ウォーキングフェスタ2019 in 袖ヶ浦（3/10開催） 中富地区周辺をコースとしてウォーキングを実施した。 参加者数737名 	<p>事業全体としては、各イベント等への参加者も前年度より増えているので、概ね良好といえる。 各地域まとまりのある活発な活動を実施しているが、新規会員の加入が伸び悩み、役員等中核を担っている方々の高齢化が顕著なことから、クラブの将来を牽引する次世代の育成が課題。 また、2020東京オリ・パラ大会を目前にして、障がい者スポーツへの意識向上を図り多くの方が障がい者スポーツに親しんでもらえるよう努めたい。</p>	<p>各クラブの取組みは、まとまりがあり活発な活動を実施しているため、引き続き各クラブの活動を支援していくとともに、積極的に事業や活動の周知を行って、より多くの市民の参加を促すとともに、将来の活動を牽引し、中核を担っていく次世代の人材育成に努める。 また、2020東京オリ・パラ大会に向け、障がい者スポーツに親しむ機会を提案していく。</p>	1	2	2	体育振興課
		1	2	2				

< (評価) 数値の説明 >

3つある数値
 上段: 平成29年度の評価数値
 下段: 平成30年度の評価数値

施策の実施状況
 1. 実施
 2. 未実施 (実施時期未到来を含む)
 3. 実施後、中止(廃止)

施策の達成度評価
 1. 十分な成果があった
 2. ある程度の成果があった
 3. あまり成果はなかった
 4. 成果はなかった (未実施を含む)

施策の継続方向
 1. 内容(規模)を拡大して継続
 2. これまで通りに継続
 3. 内容を改善して継続
 4. 縮小
 5. 廃止(完了を含む)

【資料 4】

計画策定に伴う今後のスケジュール等について

※以下のスケジュールは現時点における予定であるため、
今後変更の可能性があります。(変更の場合はご連絡いたします。)

<袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）策定・推進委員会>

～委員：福祉に関連する各区分から選出された方々

第1回 策定・推進委員会

令和元年 5月20日（月） 午前10時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

第2回 策定・推進委員会

令和元年 8月22日（木） 午後 2時から

袖ヶ浦市役所7階会議室

第3回 策定・推進委員会

令和元年11月25日（月） 午後 2時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

第4回 策定・推進委員会

令和2年 2月21日（金） 午後 2時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

<袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）庁内検討委員会>

～委員：袖ヶ浦市役所 関係各課等の長

第1回 庁内検討委員会

令和元年 5月17日（金） 午前10時から

袖ヶ浦市役所2階会議室（一）

第2回 庁内検討委員会

令和元年 6月27日（木） 午前10時から

袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

第3回 庁内検討委員会

令和元年 8月 9日（金） 午後 2時から

袖ヶ浦市役所7階会議室

第4回 庁内検討委員会

令和元年10月21日（月） 午後 2時から

袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

第5回 庁内検討委員会

令和2年 2月 7日（金） 午後 2時から

袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

<その他のスケジュール>

※袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）策定に伴う地区懇談会

第1回地区懇談会（市内5地区）

令和元年 5月20日（月）～5月27日（月）

各地区公民館

第2回地区懇談会（市内5地区）

令和元年 6月 3日（月）～6月10日（月）

各地区公民館

※令和元年12月～令和2年1月 パブリックコメント実施予定

袖ヶ浦市地区懇談会実施要領

1. 目的

行政と地域住民が協働で策定する「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」に関して、地区ごとの課題や問題点を地域住民に考えていただき、計画の参考にすることが目的となります。

“市民の目線”で、どういったことが課題・問題点となっており、住民や地域ではどういった取り組みができるのか、また、行政にはどういった支援や取り組みを求めているのかということを考えていただきます。

2. 各地区参加予定者（基本）

団 体 等 名	参加人数
地区社協事業推進委員	9名
地区住民会議	5名
地域総合型スポーツクラブ	3名
社会教育推進員	3名
シニアクラブ	1名
社会福祉法人・NPO法人 等	3名
合計	24名

(昭和地区)

選出団体	人数	備 考
昭和地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
坂戸の森みどりの会	5名	PTA（小・中）、青少年相談員、子供会 等
昭和ふらっとスポーツ	3名	
社会教育推進員	3名	市民会館
シニアクラブ	1名	
社会福祉法人和心会	1名	特別養護老人ホーム和心苑
社会福祉法人四恩会	1名	昭和保育園
NPO法人 キッズパレット	1名	
合 計	24名	

(長浦地区・蔵波地区)

選出団体	人数	備考
長浦地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
蔵波地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
あおぞらの会	8名	PTA (小・中)、青少年相談員、子供会 等
NAGAX	3名	
社会教育推進員	3名	長浦公民館
シニアクラブ	2名	
社会福祉法人慈協会	1名	特別養護老人ホームサニーヒル
社会福祉法人大久保学園	1名	代宿支援センター
NPO法人袖ヶ浦ふれあい	1名	
NPO法人ぽぴあ	1名	
社会福祉法人恵福祉会	1名	長浦保育園
社会福祉法人さつき会	1名	袖ヶ浦菜の花苑
合 計	40名	

(根形地区)

選出団体	人数	備考
根形地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
根っ子の会	5名	PTA (小・中)、青少年相談員、子供会 等
NESUPO	3名	
社会教育推進員	3名	根形公民館
シニアクラブ	1名	
社会福祉法人嬉泉	1名	袖ヶ浦ひかりの学園
NPO法人ぽぴあ	1名	仕事センターライズ (マルシェ)
社会福祉法人みどりの風	1名	みどりの風保育園
合 計	24名	

(平岡地区)

選出団体	人数	備考
平岡地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
名幸ヶ丘の会	5名	PTA (小・中)、青少年相談員、子供会 等
名幸ヶ丘ふれあいクラブ	3名	
社会教育推進員	3名	平岡公民館
シニアクラブ	1名	
社会福祉法人瑞光会	1名	特別養護老人ホーム袖ヶ浦瑞穂
社会福祉法人いずみ会	1名	袖ヶ浦学園
社会福祉法人柊の郷	1名	柊の郷上総
合計	24名	

(中富地区)

選出団体	人数	備考
中富地区社会福祉協議会	9名	民生委員、主任児童委員、自治会 等
中富ふれあいの会	5名	PTA (小・中)、青少年相談員、子供会 等
中富ふれすぽクラブ	3名	
社会教育推進員	3名	平川公民館
シニアクラブ	1名	
社会福祉法人博和会	1名	児童養護施設 びっき
有限会社 憩	1名	グループホーム 憩
縁側よいしょ	1名	
合計	24名	

3. 会場並びにスケジュール

各地区の日程

(昭和地区)

第1回	5月20日(月)午後7時～9時	市民会館中ホール
第2回	6月3日(月)午後7時～9時	市民会館中ホール

(長浦地区・蔵波地区)

第1回	5月27日(月)午後7時～9時	長浦公民館1階多目的室
第2回	6月10日(月)午後7時～9時	長浦公民館1階多目的室

(根形地区)

第1回	5月22日(水)午後7時～9時	根形公民館2階講義研修室
第2回	6月5日(水)午後7時～9時	根形公民館2階講義研修室

(平岡地区)

第1回	5月24日(金)午後7時～9時	平岡公民館2階会議室
第2回	6月7日(金)午後7時～9時	平岡公民館2階会議室

(中富地区)

第1回	5月21日(火)午後7時～9時	平川公民館2階視聴覚室
第2回	6月4日(火)午後7時～9時	平川公民館2階視聴覚室

4. 地区懇談会の進行

地区座談会はワークショップ形式で実施します。

「ワークショップ」とは、もともとは「仕事場」「工房」「作業場」など、共同で何かを作る場所を意味しています。しかし、最近は、問題解決やトレーニングの手法、学びと創造の手法として使われることが多くなっています。

具体的には、「ワークショップ」は、一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、その目的にしたがって各参加者が経験や考えを提供し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルとして位置づけられます。

ファシリテーターと呼ばれる司会進行役が、参加者が自発的に作業をする環境を整え、参加者全員が体験するものとして運営していきます。

■第1回地区懇談会・ワークショップの進め方

第1回地区懇談会では、地区の「気になること」、「困りごと」を見つけることが目的となります。

まず、参加者を3グループ程度に分け、グループごとに以下の4つの項目について、「気になること」、「困りごと」を考えていただきます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 支えあい・助け合いに関すること② 身近な場所・あつまりなど③ 福祉教育、生涯学習・スポーツなど④ 安心・快適な暮らしに関すること |
|---|

考えていただいた「気になること」、「困りごと」は、付箋紙を用いて分類していきます。分類された意見が、地区ごとの「気になること」、「困りごと」となりますので、各参加者に控えていただき、第2回地区懇談会に向けて各自の意見をまとめてくるよう依頼し、第1回地区懇談会は終了です。

■第2地区懇談会の進め方

第2回地区懇談会では、地区の「気になること」、「困りごと」に対して、住民の皆さんは何ができるのか、何を必要としているのかを見つけることが目的となります。

まず、第1回のグループと同じメンバーになるよう参加者を3グループ程度に分け、グループごとに第1回で見つけた「気になること」、「困りごと」に対して、「個人や家族で行う取り組み」、「隣近所や地域で行う取り組み」、「行政の支援・行政の取り組み」の3項目を考えていただきます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①個人や家族で行う取り組み②隣近所や地域で行う取り組み③行政の支援・行政の取り組み |
|---|

考えていただいた取り組みは、付箋紙を用いて3つの項目のどれに当てはまるのかを分類していきます。付箋紙を貼り付け終わった模造紙がグループとしての意見となります。懇談会の最後に、各グループのまとめを発表していただき、第2地区懇談会は終了です。